

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第89期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮澤 哲次

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5220

【事務連絡者氏名】 常務取締役 日野 尚彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5220

【事務連絡者氏名】 常務取締役 日野 尚彦

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	16,914	19,466	21,271	24,609	23,984
経常利益	(百万円)	2,349	2,912	3,356	2,639	2,085
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,137	2,206	2,227	2,108	2,069
包括利益	(百万円)	2,786	3,406	9,664	5,457	6,976
純資産額	(百万円)	39,666	40,150	47,727	51,178	56,145
総資産額	(百万円)	50,683	52,998	66,612	69,823	78,610
1株当たり純資産額	(円)	884.50	957.76	1,188.34	1,329.91	1,482.28
1株当たり当期純利益	(円)	49.19	51.93	55.51	54.08	54.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	77.7	75.2	71.1	72.8	71.0
自己資本利益率	(%)	5.5	5.6	5.1	4.3	3.9
株価収益率	(倍)	10.6	10.5	13.5	11.4	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,389	2,770	3,197	1,113	2,854
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	457	1,524	5,931	817	197
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,719	3,381	421	3,105	1,407
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,414	14,341	11,592	8,848	10,786
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	178 〔425〕	215 〔405〕	235 〔404〕	251 〔428〕	247 〔425〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第89期より、会計方針の変更に伴い、第88期の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	4,022	4,348	5,163	5,965	15,152
経常利益	(百万円)	1,481	1,393	1,997	2,506	2,317
当期純利益	(百万円)	1,220	1,037	2,167	2,349	5,453
資本金	(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(千株)	58,000	58,000	56,000	46,000	46,000
純資産額	(百万円)	39,417	38,510	44,765	48,278	55,893
総資産額	(百万円)	48,095	47,875	59,603	63,211	75,163
1株当たり純資産額	(円)	885.75	926.00	1,122.41	1,263.11	1,485.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	24.00 ()	25.00 ()	27.00 ()	27.00 ()	27.00 (13.50)
1株当たり当期純利益	(円)	28.08	24.42	54.01	60.25	143.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	82.0	80.4	75.1	76.4	74.4
自己資本利益率	(%)	3.1	2.7	5.2	5.1	10.5
株価収益率	(倍)	18.6	22.2	13.9	10.2	6.0
配当性向	(%)	85.5	102.4	50.0	44.8	18.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	34 〔68〕	40 〔66〕	40 〔68〕	49 〔74〕	92 〔63〕
株主総利回り	(%)	99.5	107.6	150.2	130.7	180.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	588	645	845	810	917
最低株価	(円)	495	430	523	488	529

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第89期より、会計方針の変更に伴い、第88期の主要な経営指標等については、遡及適用後の指標等となっております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。
5. 第89期の1株当たり配当額27円00銭のうち、期末配当額13円50銭については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1920年 5月 三木瀧蔵が横浜で三木商店を創業し、輸出絹織物の外国商館への売込を開始
- 1923年 9月 関東大震災により全店被災。直ちに現在の神戸市中央区琴ノ緒町に三共商会として再建
- 1932年10月 本拠を現在の神戸市中央区八幡通に移転。横浜店を支店とするとともに、東京支店を設置
- 1938年12月 三共商会を改組し、株式会社三共商会を設立
- 1944年 1月 会社商号を三共生興株式会社に改称
- 1953年 7月 本社業務を大阪に移す
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場
- 1963年 1月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1968年 2月 東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される
- 1970年11月 当社創業50周年を迎え、社長 三木瀧蔵が会長に、副社長 三木武が社長に就任
- 1973年 1月 三共生興ファッションサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1973年12月 株式会社ブティックサンプチを設立
- 1981年10月 台北支店を設置
- 1986年12月 取締役 三木秀夫が社長に就任
- 1989年12月 株式会社サン・レッツを設立（現・連結子会社）
- 1990年 6月 大阪・東京両本社制実施
- 1991年 3月 英国にSAN EAST UK PLCを設立（2019年 9月DAKS SIMPSON LIMITEDへ社名変更、現・連結子会社）
- 1991年 4月 DAKS SIMPSON GROUP PLCを買収（2019年 9月DAKS SIMPSON GROUP LIMITEDへ社名変更）
- 1992年 1月 仏国にSANKYO SEIKO EUROPE S.A.を設立
- 1992年 8月 東京サンライズビル竣工
- 1995年 2月 株式会社サン プロシードを設立
- 1996年 5月 北陸三共生興株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1999年 7月 大阪サンライズビル竣工
- 2001年 6月 株式会社横浜テキスタイル倶楽部を株式取得により連結子会社化（現・連結子会社）
- 2002年 4月 会社分割により、三共生興ホームファッション株式会社を設立
- 2003年 8月 大阪本社新社屋竣工
- 2006年 3月 株式会社ブティックサンプチを吸収合併
- 2008年10月 会社分割により、三共生興アパレルファッション株式会社を設立
- 2009年 4月 三共生興ファッションサービス株式会社が株式会社サン プロシードを吸収合併
- 2012年 6月 専務取締役 川崎賢祥が社長に就任
- 2013年 4月 香港にSANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2013年10月 当社サンプチディビジョンを会社分割により三共生興ファッションサービス株式会社に承継
- 2014年10月 三共生興アパレルファッション株式会社が三共生興ホームファッション株式会社を吸収合併
" SANKYO SEIKO EUROPE S.A.を解散し、仏国にパリ駐在員事務所を開設
- 2015年 7月 本店を神戸市中央区から大阪市中央区に移転
" マカオにSANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2018年 1月 株式会社スプラスインターナショナルを株式取得により連結子会社化
- 2019年 9月 DAKS SIMPSON GROUP PLCをDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに社名変更
" SAN EAST UK PLCをDAKS SIMPSON LIMITEDに社名変更
- 2019年12月 DAKS LIMITEDの全事業をDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDに譲渡したうえで、同日付でDAKS SIMPSON GROUP LIMITEDの全事業をDAKS SIMPSON LIMITEDに譲渡
- 2020年 1月 三共生興アパレルファッション株式会社が株式会社スプラスインターナショナルを吸収合併
- 2020年 4月 代表取締役社長 川崎賢祥が代表取締役会長CEOに、常務取締役 井ノ上明が代表取締役社長COOに就任
- 2020年 5月 当社創業100周年
- 2022年 2月 一般財団法人サンライズ財団を設立
- 2022年 4月 東京証券取引所スタンダード市場へ移行
- 2022年 6月 代表取締役社長COO 井ノ上明が代表取締役社長CEOに就任
- 2022年 7月 LEONARD FASHION SASを株式取得により連結子会社化（現・連結子会社）
- 2025年 4月 三共生興株式会社が三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併
- 2025年11月 台湾にSANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.を設立（現・連結子会社）

(注)2026年 4月 1日付けで代表取締役社長CEO 井ノ上 明が代表取締役会長に、常務取締役 宮澤 哲次が代表取締役社長に就任しております。

3 【事業の内容】

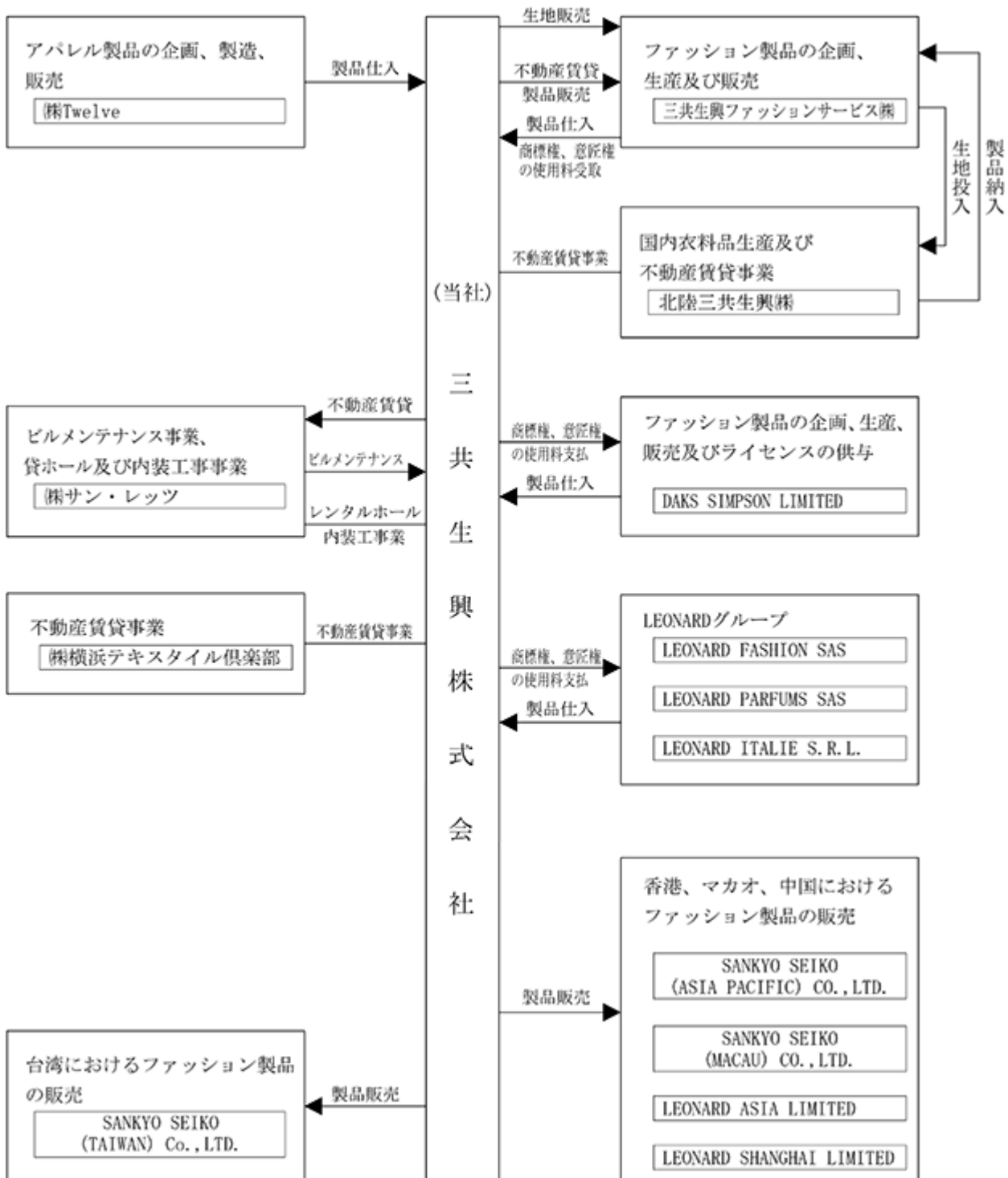
当社グループは、三共生興株式会社（当社）及び連結子会社14社により構成されており、各種繊維製品の企画、生産、販売、海外ブランド商品の輸入販売及びライセンスビジネスを主たる事業とするほか、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業等の事業活動を展開しております。

事業の内容と当社グループの当該事業における位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	帰属するグループ会社
ファッション関連事業	ファッション製品の企画、生産、販売及び海外ブランド商品の輸入販売及びライセンスビジネス	三共生興(株) 三共生興ファッションサービス(株) 北陸三共生興(株)勝山衣料事業部 DAKS SIMPSON LIMITED SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD. SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD. LEONARD ASIA LIMITED LEONARD SHANGHAI LIMITED LEONARD FASHION SAS LEONARD PARFUMS SAS LEONARD ITALIE S.R.L. SANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.
繊維関連事業	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般	三共生興(株) (株)Twelve
不動産関連事業	当社及びグループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業、ビルメンテナンス事業、内装工事事業、ホテル事業	三共生興(株) (株)サン・レッツ 北陸三共生興(株)不動産事業部 (株)横浜テキスタイル倶楽部

〔事業系統図〕

以上の事項について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記に記載の当社以外のすべての会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント の名称	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (注)1 (%)	関係内容			主要な損益情報等 売上高 経常損失 当期純損失 純資産額 総資産額 (百万円)	
						役員の兼任		融資		営業上の 取引
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
三共生興ファッション サービス㈱ (注)2、4	大阪市中央区	100	ファッション 関連事業	ファッション 製品の企画、 生産及び販売	100.0	2	2	有	当社ファッ ション製品の 販売、当社よ り建物を賃借	5,605 327 449 490 2,200
北陸三共生興㈱	福井県勝山市	61	ファッション 関連事業 不動産関連事業	衣料品の生産 及び不動産の 賃貸	98.7		1	無		
㈱サン・レッツ	大阪市中央区	50	不動産関連事業	ビルメンテナ ンス、貸ホー ル及び内装工 事事業	100.0	2	2	無	当社所有建物 のビルメンテ ナンスの受託 及び当社より 建物を賃借	
㈱横浜テキスタイル 倶楽部	横浜市中区	207	不動産関連事業	不動産の賃貸	81.7	2	2	無		
㈱Twelve	東京都目黒区	3	繊維関連事業	アパレル製品 の企画、製 造、販売	51.0 (51.0)		3	有	当社繊維衣料 製品の販売、 当社へ製品販 売	
DAKS SIMPSON LIMITED (注)2	London, UK	千英ポンド 6,000	ファッション 関連事業	ファッション 製品の企画、 生産、販売及 びライセンス の供与	100.0	1	2	無	当社の使用、 実施する商標 権、意匠権の 対価受取、当 社へ商品販売	
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	Hong Kong, CHINA	千香港ドル 15,000	ファッション 関連事業	香港、マカ オ、中国にお けるファッ ション製品の 販売	100.0	2	1	無	当社ファッ ション製品の 販売	
SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.	Macau, CHINA	千マカオ・ パタカ 25	ファッション 関連事業	マカオにお けるファッショ ン製品の販売	100.0 (100.0)	1		無		
LEONARD ASIA LIMITED	Hong Kong, CHINA	千香港ドル 57,616	ファッション 関連事業	香港にお けるファッショ ン製品の販売	100.0 (100.0)	1		無	当社ファッ ション製品の 販売	
LEONARD SHANGHAI LIMITED	Shanghai, CHINA	千香港ドル 20,150	ファッション 関連事業	上海にお ける中国ビジ ネスの窓口	100.0 (100.0)	1		無	当社ファッ ション製品の 販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント の名称	事業内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (注)1 (%)	関係内容			主要な損益情報等 売上高 経常損失 当期純損失 純資産額 総資産額 (百万円)	
						役員の兼任		融資		営業上の 取引
						当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
LEONARD FASHION SAS	Paris, France	千ユーロ 1,100	ファッション 関連事業	ファッション 製品の企画、 生産、販売及 びライセンス の供与	100.0	2		無	当社の使用、 実施する商標 権、意匠権の 対価受取、当 社へ商品販売	
LEONARD PARFUMS SAS	Paris, France	千ユーロ 40	ファッション 関連事業	ライセンスの 供与	100.0 (100.0)	1		無		
LEONARD ITALIE S.R.L.	Milano, ITALY	千ユーロ 1,000	ファッション 関連事業	ファッション 製品の生産管 理	100.0 (100.0)	1		無		
SANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.	Taipei City, Taiwan	千台湾ドル 50,000	ファッション 関連事業	台湾における ファッション 製品の販売	100.0	1	2	無	当社ファッ ション製品の 販売	

- (注) 1. 議決権所有割合のうち間接所有割合を()内に内書しております。
2. 三共生興ファッションサービス株式会社及びDAKS SIMPSON LIMITEDは特定子会社に該当しております。
3. 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. 三共生興ファッションサービス株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「人の企業である」「挑戦の企業である」「共存共栄の企業である」「社会的責任の企業である」を企業理念とし、また、生活文化提案企業として、人々の生活の質の向上に寄与し、豊かな夢のある社会の実現に貢献してまいります。

これまでの株主・顧客・社員の三者共生の基本方針「共生トライアングル」を発展させ、社会との共生を図る経営方針「共生NEXT100」を定め、グループを取り巻く社会のあらゆる課題に取り組むべく長期的視点でSDGs経営を推進し、持続可能な世界の実現を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略

雇用・所得環境の改善が進み、インバウンド需要が安定的に推移するなど経済活動は緩やかに回復基調を辿り、個人消費の拡大が期待されます。一方で、エネルギー・資源価格の高止まりによる物価上昇、米国の政策動向など、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは、2025年3月期を初年度とする3ヶ年の第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」を策定いたしました。

「DAKS」「LEONARD」の2つの欧州高級ファッションブランドを保有、アジアでの強固な販売ネットワークでグローバルにビジネス展開、多様な人材の3つの強みに、強固な財務基盤を融合させ、事業ポートフォリオの強化を図ってまいります。

その基本戦略は、「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」の3つとし、長期ビジョンである新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、着実な成長を目指し、チャレンジし続けます。

今後におきましても、生活文化提案企業として、人々の生活の質の向上に寄与し、豊かな夢のある社会の実現に貢献することで、100年先の子どもたちのためにできることを社員一人ひとりが自ら考え実行し、イノベーションの創出を目指します。

詳細につきましては、2024年5月15日に公表しております第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」をご参照ください。

(3) 目標とする経営指標

第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」において、連結売上高250億円、連結営業利益28億円、連結経常利益35億円、連結売上高のCAGR（年平均成長率）5.0%、連結営業利益率11%、連結経常利益率14%、ROE（自己資本利益率）6.5%を目標としておりましたが、国内外の事業環境が想定以上に低調に推移したことを踏まえ、第2次中期経営計画の最終年度である2027年3月期は連結売上高240億円、連結営業利益15億円、連結経常利益26億円と修正をいたしております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する姿勢

当社グループは、「人の企業である」「挑戦の企業である」「共存共栄の企業である」「社会的責任の企業である」こと、そして「生活文化提案企業として、人々の生活の質の向上に寄与し、豊かな夢のある社会の実現に貢献すること」を企業理念に掲げております。

この企業理念のもと、当社グループを取り巻く社会のあらゆる課題に取り組むべく、長期的視点でSDGs経営を推進しサステナブルな世界の実現を目指しております。

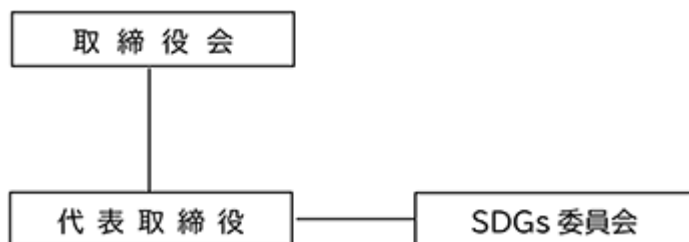
(2) ガバナンス

2021年5月に社長直轄組織として「SDGs委員会」を設置しました。当委員会は代表取締役を委員長とし、経営会議のメンバー（国内外の各拠点から委員に選出された実行の責任者等）で構成され、SDGsおよびサステナビリティに関わる取組みの意思決定機関となっています。

当委員会では、サステナビリティに関する方針の共有や取組みの進捗状況の確認などを行っており、また、必要に応じて委員長である代表取締役が取締役に報告いたします。

今後も当委員会では、課題解決に向けSDGs活動を実行・推進してまいります。

「SDGs活動推進体制」



- 委員長 : 代表取締役
- 委員 : 経営戦略室担当常務取締役、執行役員、ゼネラルマネージャー、
グループ会社社長、グループ会社取締役、グループ会社執行役員、
グループ会社ゼネラルマネージャー
- 事務局 : 社長室

(3) リスク管理

SDGs委員会においては、当社が特定した課題に対し、定期的なPDCAサイクルを実施することにより、SDGsに関するリスクを的確に把握し、継続的な見直しを行っております。

具体的には、主なリスクとして脱炭素社会への消費行動の変化、再生可能エネルギー価格の上昇、炭素税の導入、台風・豪雨等自然災害の増加、平均気温の上昇などを認識しており、また、主な機会として消費者の環境意識の向上による新たなマーケットの獲得、社会貢献を通じた社会的評価の向上による企業価値の向上、などを認識しております。

これらのリスク・機会に対応するための取組として、当社は様々なSDGs活動を行っております。

SDGs活動の一例

- ・ 公益財団法人三木瀧蔵奨学財団を通じた教育支援
- ・ 一般財団法人サンライズ財団を通じた環境保護、環境保全に取組む団体への助成
(当期は様々な社会課題に取組む活動を支援するため、パレスチナの人々への支援を行う外部団体へ計600万円の寄付も実施いたしました。)
- ・ 様々な外部団体を通じた寄付・支援 [表1]
- ・ アップサイクル製品の企画、販売
- ・ 自社ビルにおける照明器具のLED化推進や空調設備の電力削減 [表2]

表1「2026年3月期 寄付・支援先一覧」

時期		寄付及び支援先	内容または目的
年	月		
2025年	4月		DAKS衣料回収リユースキャンペーン
		エピレプシーアクション(英国)	てんかん患者とてんかんの啓蒙活動支援のためのチャリティーマラソンへ参加
	5月	国連WFP協会	アフリカの子どものための飢餓をなくすためのチャリティーウォークへ参加(横浜)
		国連WFP協会	アフリカの子どものための飢餓をなくすためのチャリティーウォークへ参加(大阪)
		ザ・ボニー・クラブ(英国)	乗馬に親しむ子どもたちへの支援
		DHL Express	SAF使用による輸送時のCO ₂ 排出量削減のため「GoGreen Plus」へ参加
		香港バレエ団	文化的な豊かさと教育を推進するための支援
	6月		東京サンライズビル 環境認証「BELS」取得
		セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	「夏休み 子どもの食 応援ボックス」ボランティアへ参加
		House of Story Wear永續百貨(台湾)	従業員がサステナブルファッション研修を受講
	8月		DAKS衣料回収リユースキャンペーン
	10月	香港乳がん基金会	乳がん啓発のためのチャリティーウォークへ参加
		Gustave Roussy(仏国)	乳がん闘病支援のためのチャリティーウォークへ参加
	11月	WWF香港「世界自然保護基金」	海辺の清掃活動へ参加
		WWF香港「世界自然保護基金」	湿地保全と湿地帯の生態系保護の重要性について学ぶイベントへ参加
		Le Téléthon	チャリティーイベントへ商品を提供
EliseCare		チャリティーイベントへ商品を提供	
12月	セーブ・ザ・チルドレン・香港	「クリスマス・ジャンパー・デー」を開催	
2026年	1月	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	「衣料回収リユースキャンペーン」の再販売上の一部を寄付
	3月	OCS/ANA	SAF使用による輸送時のCO ₂ 排出量削減のため「SAF Flight Initiative」へ参加

なお当社は、国際連合の食糧支援機関であるWFP国連世界食糧計画(国連WFP)の飢餓と貧困を撲滅するという使命に賛同し、その活動を継続的に支援するため、2023年11月よりNPO法人国連WFP協会のコーポレートプログラムの「サポーター」となっております。

表2「東西サンライズビルの取組み」

	照明器具のLED化進捗率 (2026年3月末時点)	空調設備刷新による CO 排出量削減率
東京サンライズビル	100%完了	50% (2024年5月完了)
大阪サンライズビル	76%完了	30% (2025年6月完了)

このような取組みにより、東西サンライズビルは、環境認証「BELS」(建築物省エネルギー性能表示制度)の4つ星を取得いたしました。

(「BELS」とは、建築物において省エネルギー性能を第三者機関が評価し、認定する制度です。)

当社は、100年先の子どもたちのため、今後もSDGs活動に積極的に取り組んでまいります。

(4) 人材マネジメント戦略、従業員の状況等

人材戦略に関する基本方針

当社は「人の企業である」という企業理念のもと、人(従業員)を最も重要な経営資源と位置付けています。次世代のプロフェッショナル人材の育成を推進し、人的資源の有効活用により質の高い少数精鋭集団を形成することで企業価値向上を図り、“会社”と“従業員”の成長が一致する会社を目指しております。

当社では定期的な研修の実施やリスクリング支援制度の整備など、更なる人材のスキルアップを推進しています。

人材の採用及び維持に関する方針

グローバルにビジネスを展開する当社では世界を舞台に活躍できる意欲と能力を持った人材を求めており、性別、国籍、宗教、人種、年齢、障がいの有無、新卒・中途を問わず、公平公正な採用を基本方針としています。

当社の人材育成方針では「次世代のプロフェッショナル人材の育成を推進し、人的資源の有効活用により質の高い少数精鋭集団を形成する」ことを定めており、この実現に向けて多様な人材を採用しています。

教育に関する方針

当社は、企業活動において最も重要な経営資源と位置付ける社員のスキルや能力によってもたらされる価値は特に重要であると考えております。グローバル人材育成のため海外事業に若手人材を積極登用しているほか、社員のリスクリングを応援する教育支援制度、ビジネス全般のスキルを高める研修、デジタル人材育成のための研修などを実施し、社員一人一人の付加価値向上を図っております。また2026年より、次世代を担うリーダー育成を目的として、35歳～45歳のマネージャー、主任クラスの総合職社員を対象とする外部ビジネススクールでの中堅社員研修を行っています。中堅世代の意識とスキルの向上を図るとともに、本研修を契機として継続的な学びに取り組む社員の志を支援していきます。

公正な評価と報酬に関する方針

経営環境が変化し続ける昨今において、当社は従業員の成長こそが会社の成長に繋がると考えております。従業員一人一人が目標に向かってチャレンジする環境で働くことができるよう、人事評価の一環として目標管理制度(Management By Objective)を取り入れ、年2回評価者(上長)と面談を行い、公平公正な評価に努めています。

また、「意欲と能力のある社員に報いる会社」の実現を目指し、公平公正な評価に基づく報酬を従業員へ分配しております。

ダイバーシティマネジメント

グローバルにビジネスを展開する当社では、様々なバックグラウンドを持った人材が互いに尊重し合いながら、それぞれの能力を最大限に発揮できるようダイバーシティマネジメントに取り組んでいます。

また、当社は国内各拠点に加えロンドン、パリ、ミラノ、香港、台北に海外拠点を有し、様々なバックグラウンドを持った人材が活躍しております。グループの垣根を超えたオープンイノベーションによる情報交換や新たなアイデア創出の機会として全社参加型リモートセッション「グループ・ミーツ」を定期的に開催するなど、グローバルな組織に横串をさし、次世代の相互コミュニケーションの活性化を図っております。（グループ・ミーツは2020年11月から開始し、2026年5月末時点で計33回Webにて実施しております。）

ワークライフバランスに関する取り組み

当社では多様な人材一人ひとりが、ライフステージに応じて柔軟な働き方を選択でき、安心して働き続けられる職場を目指して、ワークライフバランスの充実を推進しております。生産性向上のための取り組みとしては、RPAによる定型業務の自動化や、長時間労働を予防するため事務所は20時30分消灯とし、変形労働時間制の活用や労働生産性を考慮した人事評価制度を取り入れております。

なお、更なるワークライフバランスの充実に向け、年次有給休暇の平均取得率70%以上を目標としております。2025年度の平均取得率は73.0%と、目標値を上回りましたが、引き続き取得率の向上に向けて取り組んでまいります。

女性活躍推進に関する指標および目標

当社は、女性の力がなければ会社の成長はないと認識し、女性活躍を推進しております。現在、従業員の半数以上（60.4%）を女性が占めており、特に海外拠点においては高い女性管理職比率（84.2%）を保持しております。しかしながら、国内拠点においては女性の中核人材の登用が十分に進んでいるとは言えず、重要な課題として捉えています。多数の女性社員が総合職のサポートにあたるエリア職だったため、まずは総合職に転換ができる制度を2022年に導入し、これまで計12名が将来のリーダー候補として総合職に転換いたしました。

その他にも、出産・育児・介護と仕事の両立支援制度の整備など、今後も引き続き女性活躍を推進する環境整備を進めてまいります。

表3 提出会社の従業員の状況

2026年3月31日現在

	従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対事業年度増減率 (%)
提出会社	92 〔63〕	36.9	11.8	6,750	9.3

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2.従業員数には、出向社員を含んでおりません。
3.臨時従業員には、販売スタッフ、契約社員等を含んでおります。
4.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、通勤手当を含んでおりません。
5.前連結会計年度末に比べ従業員数が43名増加しておりますが、主として2025年4月1日付で、三共生興アパレルファッション株式会社を三共生興株式会社が吸収合併したことによるものであります。

表4 女性活躍関連指標 「女性社員比率」

	2024年3月31日時点	2025年3月31日時点	2026年3月31日時点
提出会社	57.8%	60.4%	45.6%
国内拠点	53.1%	55.7%	54.5%
海外拠点	76.6%	79.7%	81.5%
グループ計	60.2%	61.4%	60.4%

国内拠点に提出会社を含んでおります。

表5 女性活躍関連指標 「女性管理職比率」

	2024年3月31日時点	2025年3月31日時点	2026年3月31日時点
提出会社			
国内拠点	2.8%		
海外拠点	73.9%	75.0%	84.2%
グループ計	30.5%	27.3%	29.6%

国内拠点に提出会社を含んでおります。

表6 男女間賃金差異、男性の育児休業取得率

	男女間賃金差異			男性の育児休業 取得率
	全従業員	うち正規雇用者	うち非正規雇用者	
提出会社	62.8%	60.1%	102.2%	100.0%

- (注) 1. 対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日
 2. 正規雇用者には社外への出向者を含んでおりません。
 3. 非正規雇用者は、契約社員、パート社員が該当します。
 4. 賃金は、賞与及び基準外賃金を含み、通勤手当を含んでおりません。

表7 「グループ社員の外国人比率（ご参考）」

	2024年3月31日時点	2025年3月31日時点	2026年3月31日時点
外国人	26.2%	22.7%	21.2%
日本人	73.8%	77.3%	78.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、2026年3月31日現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) ファッショントレンドの変動や消費者の嗜好の変化などによる影響

当社グループの主要なセグメントであるファッション関連事業、繊維関連事業は、衣料品を中心としたファッション性の高い商品を取り扱っております。当社グループは、ファッションブランドを中心に商品企画力を高めるとともに、高品質の商品を適正価格で顧客に提供することを経営方針のひとつとしております。しかしながら、当社グループの主なターゲットは、ファッション動向に敏感で消費意欲の高い顧客層であり、同業他社との競争が最も激しく、ファッショントレンドや消費者の嗜好の短期的な変化により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 気候変動、自然災害による影響

当社グループの取り扱っている衣料品等は、気候変動の影響を受けやすい商品であるため、クイックレスポンス対応を含めた生産体制の整備に取り組んでおりますが、冷夏、暖冬のような天候不順や、風水害、震災などの自然災害によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

(3) ライセンスブランド契約等の状況による影響

当社グループの主要な事業は、海外有名ファッションブランドの独占輸入契約やライセンス契約に基づくブランドビジネスであるため、契約更新の成否や契約条件の変更、契約ブランドの販売動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの業績は、主力ブランドである「DAKS」に対する依存度が高いため、「DAKS」の販売の成否に大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 取引先の信用リスクによる影響

当社グループは、国内および海外の取引先に対する売掛債権等についての信用リスクを有しております。信用リスクの管理を行うため、当社の審査部門が取引先を業容面・資力面から評価し、信用限度の設定を行っております。また信用限度については、信用状態を定期的・継続的に把握し不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。しかしながら、特定取引先の信用状態が悪化し当社グループに対する債務の履行に問題が生じた場合には、特定取引先に対する債権の貸倒等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価変動による影響

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的として取引先の株式を長期保有しております。これらの株式については価格変動リスクがあり、今後の株価の動向、出資先の業況によっては、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2026年3月末現在の投資有価証券の連結貸借対照表計上額は38,103百万円となっております。

(6) 固定資産の経済価値変動による影響

当社グループのセグメントである不動産関連事業におきましては、当社グループ保有の固定資産の優良化、流動化を図っておりますが、今後、土地評価の変動、市況の変化、天災等の影響に伴い、減損処理の止むなきにいたるなど、保有固定資産の経済価値が変動する場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響

当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクに対して、実需の範囲内で成約時に為替予約を行い、為替リスクのヘッジを行っておりますが、今後予測を超えた為替レートの変動があれば、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の流出による影響

当社グループでは、保有する個人情報や機密事項に関する情報に関しては、社内管理体制を整備して厳重な管理を行っておりますが、事故や犯罪など予期せぬ事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善がみられる一方、物価高騰や原材料・エネルギー価格の高止まりが続き、中東情勢の緊迫化に伴う地政学リスクの高まりや米国の通商政策の動向などによる景気減速の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、訪日外国人によるインバウンド需要はあるものの、物価上昇に伴う衣料品に対する消費マインドは依然として慎重さが残り、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の2年目となる当期におきましても、その基本戦略である「グローバルなブランドビジネスの拡大」「OEMビジネスモデルの変革」「積極的な成長投資」を軸に、新経営方針「共生NEXT100」の更なる深化を図り、自社の強みである経営資源を有効活用し、着実な成長戦略の実行を推し進めております。また、その一環として、ファッション関連事業では、国内外の主要都市における旗艦店の展開や、ブランド基盤の強化に向けた取り組みの推進など、更なる成長への挑戦を続けております。

しかしながら、「DAKS」「LEONARD」の両ブランドについては、依然として厳しい市場環境が続くことが予想され、当該ブランドの収益性等を慎重に検討した結果、将来の損失計上リスクを軽減するため、商品評価損530百万円、商標権、のれん等に係る減損損失1,526百万円を計上するに至りました。

売上高及び売上総利益

売上高は前連結会計年度に比べて624百万円（2.5%）減の23,984百万円となり、売上総利益は前連結会計年度に比べて1,363百万円（11.5%）減の10,532百万円となりました。

営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費の合計額が前連結会計年度に比べて347百万円減少し、営業利益は前連結会計年度より1,015百万円（57.5%）減の750百万円となり、経常利益は前連結会計年度に比べて553百万円（21.0%）減の2,085百万円となりました。

税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益を3,162百万円計上し、特別損失として商標権、のれん等に係る減損損失1,526百万円計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて842百万円（29.2%）増の3,721百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて39百万円（1.9%）減の2,069百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の54円08銭から21銭増加の54円29銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ファッション関連事業

英国「DAKS」、フランス「LEONARD」の両ブランドを軸に、国内をはじめ、中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジア市場を中心として、グローバルにブランドビジネスの拡大を図っております。

国内におきましては、「DAKS」「LEONARD」を百貨店などで展開する国内グループ会社において、前期よりスタートした「DAKSメンズ」「DAKS GOLF」による販売の増加などがあったものの、国内百貨店における店頭販売は苦戦しており、前期における店舗の出店に伴う経費の増加もあり、減収減益となりました。

海外におきましては、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、中国市場における「DAKS」の販売は依然として回復の兆しは見られず、また、香港・マカオを訪れる旅行客の年齢層や購買傾向の変化も影響し、「DAKS」「LEONARD」とも販売が低迷するなど、アジア各地で厳しい市況が続いており、経費の削減にも努めましたが、減収減益となりました。

このような環境のもと、当期におきましては、在庫評価の見直しに伴う商品評価損の追加計上を実施し、ブランドに係る資産の最適化を図るなど、今後におけるブランドビジネスの効率化を目指し、また、「DAKS」では他ブランドとのコラボレーション企画などを通じて、新たな顧客層の開拓や販路の拡大に努め、「LEONARD」におきましても、次世代の顧客獲得に向けた商品企画の開発等を進めるなど、両ブランドビジネスの新たな事業展開に向けて注力しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比8.7%減の11,226百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比76.6%減の293百万円となりました。

繊維関連事業

製品OEM事業においては、受注競争が加速する中、取引先との取り組み強化に努めており、主要取引先との取引が堅調に推移、新規取引先の開拓も進展しております。

また、生産サプライチェーン拡充の一環として、東南アジアでの生産背景の整備を強化するとともに、アパレル商材以外への取り組み強化やオリジナル機能素材の開発など『OEMビジネスモデルの変革』に挑戦しております。

当期におきましては、独自の冷感素材「アイストファブリック」を開発し、冷感効果が持続する特徴を活かし、スポーツ、アウトドアや寝具など幅広い用途に向けたオリジナル機能素材などの新たな提案を進めております。

なお、繊維・アパレル業界を取り巻く環境が大きく変化する中、更なる強固な経営体制の構築のため、2025年4月1日付けで、当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併いたしました。この吸収合併に伴うグループ内取引の再編により、当期はファッション関連事業向けの内部売上高が大きく減少しております。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比5.9%減の10,367百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比11.4%増の479百万円となりました。

不動産関連事業

東京・横浜・大阪・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、東京・大阪に所有するオフィスビル、東京・横浜・神戸に所有するビジネスホテルなど、稼働率が安定的に推移、イベントホール事業についても、新規顧客の獲得などイベント数の増加により、堅調に推移いたしましたが、内装工事業については、前期に大型改装工事の受注があった反動などにより微減となりました。セグメント全体においては、外部顧客に対する不動産賃貸収入などの売上高は微増いたしましたが、セグメント間の内部売上高の減少により、減収減益となりました。

当期におきましては、中長期的な安定収益力の強化に向け、遊休土地の再開発の決定や新規事業としてホテル事業に参入するなど、着実な成長と新たな成長の実現に取り組んでおります。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比1.5%減の2,587百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比6.7%減の744百万円となりました。

（注）上記のセグメント売上高には合計196百万円のセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

生産金額は僅少であるため記載を省略しております。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ファッション関連事業	11,226	8.7
繊維関連事業	10,367	5.9
不動産関連事業	2,587	1.5
調整額	196	
合計	23,984	2.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去前の数値であります。

(2) 財政状態

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,596百万円(16.0%)増加し、18,808百万円となりました。これは、現金及び預金が1,772百万円増加、売掛金が550百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6,190百万円(11.5%)増加し、59,801百万円となりました。これは、投資有価証券が6,936百万円増加した一方で、商標権が569百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,044百万円(29.6%)増加し、8,949百万円となりました。これは、未払法人税等が1,006百万円増加、短期借入金が800百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,775百万円(15.1%)増加し、13,515百万円となりました。これは、繰延税金負債が1,795百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて4,966百万円(9.7%)増加し、56,145百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が4,095百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,937百万円増加（前連結会計年度は2,743百万円の減少）し、当連結会計年度末には10,786百万円（前連結会計年度末における現金及び現金同等物は、8,848百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上額が3,721百万円、減損損失の計上額が1,526百万円、減価償却費の計上額が1,201百万円となった一方で、投資有価証券売却益が3,162百万円、法人税等の支払額が766百万円あったことなどにより、2,854百万円の収入（前連結会計年度は1,113百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入が3,322百万円となった一方で、有形固定資産の取得による支出が1,234百万円、投資有価証券の取得による支出が1,106百万円、有価証券の取得による支出が999百万円あったことなどにより、197百万円の収入（前連結会計年度は817百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が1,546百万円あったことなどにより、1,407百万円の支出（前連結会計年度は3,105百万円の支出）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資ならびに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。

(5) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」において、連結売上高250億円、連結営業利益28億円、連結経常利益35億円、連結売上高のCAGR（年平均成長率）5.0%、連結営業利益率11%、連結経常利益率14%、ROE（自己資本利益率）6.5%を目標としておりましたが、国内外の事業環境が想定以上に低調に推移したことを踏まえ、第2次中期経営計画の最終年度である2027年3月期は連結売上高240億円、連結営業利益15億円、連結経常利益26億円と修正をいたしております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。当社グループは特に下記の会計方針が重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価基準に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。商品及び製品については、それぞれの販売可能性について推定される将来需要及び市場状況を踏まえて、販売見込額まで減額しています。当該商品及び製品に関する実際の販売価格が、販売見込額を下回った場合には追加の損失が発生する場合があります。

固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、商標権等の固定資産を保有しております。有形固定資産及び商標権等のうち、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、減損した当該金額を減損損失として計上することとなります。そのため、当該資産又は資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には減損損失が発生する可能性があります。

5 【重要な契約等】

(1) 主要な技術受入契約

該当事項はありません。

(2) 主要な賃貸契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
株式会社横浜テキスタイル倶楽部 (連結子会社)	株式会社東横イン	株式会社横浜テキスタイル倶楽部が横浜市中区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2003年 9 月 1 日 至 2033年 8 月31日
三共生興株式会社 (当社)	株式会社東横イン	当社が横浜市中区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2006年 1 月23日 至 2036年 1 月22日
三共生興株式会社 (当社)	株式会社東横イン	当社が東京都中央区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2010年12月15日 至 2040年12月14日
三共生興株式会社 (当社)	株式会社東横イン	当社が神戸市中央区に所有する建物を株式会社東横インが宿泊施設（ビジネスホテル）及びその関連施設として使用する賃貸契約。	自 2020年 1 月18日 至 2050年 1 月17日

(3) 三共生興アパレルファッション株式会社との合併

当社は、2025年 1 月 6 日開催の取締役会において、2025年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年 4 月 1 日付けで吸収合併を行いました。

詳細は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(4) 株主である一般財団法人サンライズ財団の議決権行使の制限

当社の株主である一般財団法人サンライズ財団は、当社株式に係る議決権を行使しない旨を定款で定めております。定款における当該内容の箇所については今後変更をしないこととしており、当社はその旨の誓約を本財団より取得しております。

契約の概要

誓約書の取得日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2022年 3 月15日	一般財団法人サンライズ財団	大阪市中央区安土町二丁目 5 番 6 号	当社株式に係る議決権を行使しない旨を定めた定款記載事項の内容を変更しない。

合意の目的

一般財団法人サンライズ財団による当社に対する恣意的な議決権の行使を完全に排除するためであります。

取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

2021年 5 月27日付けの取締役会において一般財団法人サンライズ財団の定款に当社株式の議決権を行使しない旨を定めることを決議いたしました。

合意が当社の企業統治に及ぼす影響

一般財団法人サンライズ財団は当社の関連当事者であるため、本合意によって株主の権利・平等性の確保への対応を行っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「成長分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、効率的な不動産の活用を図り、安定的な収益を確立するため、賃貸用不動産の設備投資を行い、また、ファッションブランド商品の販売拡大のための店舗に係る設備投資などを行っております。

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は1,874百万円であります。

その主な内容は、事業用ホテルの取得608百万円（不動産関連事業）、既存不動産の空調更新等562百万円（不動産関連事業）、国内および海外における店舗改装費用等352百万円（ファッション関連事業）であります。

また、投資額には有形固定資産および無形固定資産等への投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京本社 サンライズビル(東京) (東京都中央区)	不動産関連事業 及び全社	事務所設備 賃貸各種スペース	1,478	104 (1)	2	1,585	69 []
大阪本社 (大阪市中央区)	不動産関連事業 及び全社	事務所設備	370	412 (1)	49	833	21 []
サンライズビル(大阪) (大阪市中央区)	不動産関連事業	事務所設備 賃貸各種スペース	3,673	330 (3)	3	4,007	[]
横浜三共生興ビル (横浜市中区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	197	5 (0)	0	202	[]
日本橋富沢町ビル (東京都中央区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	167	684 (0)	0	852	[]
サンオール事業所 (滋賀県守山市)	不動産関連事業	工場社屋及び 倉庫施設	83	38 (22)	1	122	[]
三共生興神戸八幡通ビル (神戸市中央区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	472	0 (0)	0	473	[]
西区新町賃貸マンション (大阪市西区)	不動産関連事業	賃貸マンション	2,102	1,634 (0)		3,737	[]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、車両運搬具及びソフトウェアの合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北陸三共生興(株)	勝山工場 (福井県勝山市)	ファッション 関連事業	縫製設備	25	12 (0)	6	45	56 [12]
北陸三共生興(株)	春江事業所 (福井県坂井市)	不動産関連事業	工場社屋及び 倉庫設備	0	108 (8)	0	108	[]
(株)横浜テキスタイル 倶楽部	横浜テキスタイルビル (横浜市中区)	不動産関連事業	ビジネスホテル	381	17 (0)	4	402	[]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、機械装置及びソフトウェアの合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	使用権 資産	その他	合計	
DAKS SIMPSON LIMITED	本 社 (London, UK)	ファッション 関連事業	事務所設備	27	70	17	115	12 []
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	本 社 (Hong Kong, CHINA)	ファッション 関連事業	事務所設備及び 店舗設備	35	229	9	274	9 [34]
LEONARD FASHION SAS	本 社 (Paris, FRANCE)	ファッション 関連事業	事務所設備及び 店舗設備		330	209	539	23 [11]

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具、機械装置、有形リース資産、ソフトウェア及び無形リース資産の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,000,000	46,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	46,000,000	46,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月4日(注)	2,000	58,000		3,000		6,044
2023年6月8日(注)	2,000	56,000		3,000		6,044
2024年9月27日(注)	10,000	46,000		3,000		6,044

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	21	103	57	8	6,243	6,445	
所有株式数(単元)		77,200	5,170	151,797	74,042	13	151,579	459,801	19,900
所有株式数の割合(%)		16.79	1.12	33.01	16.10	0.00	32.97	100.00	

(注) 自己株式8,366,569株は「個人その他」に83,665単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団	神戸市中央区京町79番地	7,677	20.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,925	7.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,468	6.56
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA - SEGREG UK IND1 CLT ASSET (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,948	5.18
一般財団法人サンライズ財団	大阪市中央区安土町2丁目5番6号	1,800	4.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,498	3.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,495	3.97
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	GASPE HOUSE, 66-72 ESPLANADE, ST. HELIER, JE2 3QT, JERSEY (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	720	1.91
株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂8丁目5番30号	686	1.82
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	592	1.58
計		21,811	57.96

(注) 1. 当社は自己株式8,366千株を所有しております。

2. 信託銀行各社の所有株式数につきましては、信託業務分を確認することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,366,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,613,600	376,136	
単元未満株式	普通株式 19,900		
発行済株式総数	46,000,000		
総株主の議決権		376,136	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	8,366,500		8,366,500	18.19
計		8,366,500		8,366,500	18.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年11月6日)での決議状況 (取得期間2025年11月7日～2026年11月6日)	2,000,000	1,300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	650,700	497
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,349,300	802
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.5	61.7
当期間における取得自己株式	254,800	227
提出日現在の未行使割合(%)	54.7	44.2

(注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	545	0
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式545株は、譲渡制限付株式の無償取得513株、単元未満株式の買取り32株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当 期 間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	62,885	40		
保有自己株式数	8,366,569		8,621,369	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年6月20日の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社グループは、株主還元を経営上の最重要課題のひとつであると位置づけ、会社の成長とともに、安定的・継続的な株主還元の拡充に業績連動を加味した配当を行うことを基本方針としております。

(1) 配当方針及び利益処分案

当社の配当によって、より良い社会の実現に貢献するために、特別損益を除く親会社株主に帰属する当期純利益ベースでの連結配当性向50%を目安としております。

当期の配当につきましては、上記配当方針に基づき1株当たり27円00銭の配当を実施することを決定いたしました。

(2) 自己株式取得

自己株式取得につきましては、資本状況、業績動向、当社株価、成長投資機会、資本効率などを考慮し、経営環境を取り巻く諸環境を勘案のうえ、機動的に対応してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	516	13.50
2026年6月19日 定時株主総会決議(予定)	508	13.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に努めるとともに、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は取締役会設置会社および監査役会設置会社であり、取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成しております。取締役会は、代表取締役社長を議長として原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する意思決定機関として、グループ全体の経営方針や経営戦略の立案と業務執行の監視や監督を行っております。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役会長	井ノ上 明	全11回中11回
代表取締役社長	宮澤 哲次	全11回中11回
常務取締役	日野 尚彦	全11回中11回
取締役	西 祐一	全11回中11回
独立社外取締役	南部 真知子	全11回中11回
独立社外取締役	服部 一史	全11回中10回

監査役会は常勤監査役を議長として定期的を開催され、監査実施状況や経営状況の情報共有を図っております。また、業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、会長を議長として、当社および子会社の一定の役職者以上で構成する、半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証する経営会議、加えて中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の進捗状況および今後の戦略について検証するCN100会議を原則として各々半期ごとに開催しております。また、当社グループ各社ごとに、会長を議長として、各社の一定の役職者以上で構成する報告会を原則として3ヶ月に2回開催し、グループ全体の意思決定の伝達および子会社の業務執行状況のモニタリングを行い、業績達成状況や業務執行の進捗状況を管理・監督しております。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、経営の透明性と健全性を確保し、実効あるコーポレート・ガバナンス体制の維持強化を図ることが重要であると認識しております。社外取締役2名と社外監査役2名を含む監査役3名による経営監視体制は、当社の事業規模に適した機動性確保の観点からも十分であると判断し、現在の企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項等

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、当社ならびにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）において、取締役の職務執行が法令および定款に適合すること、ならびに当社グループの業務が適正に行われることを確保するために必要な体制の整備に関し、会社法および会社法施行規則に基づいて、取締役会において次のように決議しております。

イ 当社グループにおいて、取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業理念」および「行動指針」に則り、当社グループの取締役および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に努める。
- b コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制を構築する。

- c コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社グループのコンプライアンス体制の強化・推進に努める。
- d 被監査部門から独立した社長直轄の内部監査組織として、「内部統制室」を設置し、「内部監査規程」に基づいて、当社グループにおける法令・定款・社内諸規程の遵守、業務の効率性、不正、誤謬について監査し、内部統制の適正性および有効性を当社の戦略に照らして客観的かつ公平に検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上に努める。
- e コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグループ会社を対象とした内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行う。
- b 上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態にする。

ハ 当社グループにおいて、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築する。
- b リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社グループのリスク管理の推進に努める。
- c 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取る。

ニ 当社グループにおいて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- b 会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」の整備に努める。
- c 業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、会長を議長として、当社および子会社の一定の役職者以上で構成する、半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証する経営会議、加えて中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の進捗状況および今後の戦略について検証するCN100会議を原則として各々半期ごとに開催する。また、当社グループ各社ごとに、会長を議長として、各社の一定の役職者以上で構成する報告会を原則として3ヶ月に2回開催する。
- d 子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、上記aおよびbについて、子会社は当社に準拠した体制を取る。

ホ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、各子会社において経営上の重要事態が発生した場合や重要事項を決定する場合には、「関係会社管理規程」の定めにより、当社への報告・承認を要する体制を構築する。

ヘ 当社グループにおいて、業務の適正を確保するための体制

- a 当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進する。
- b 各子会社は、当社の指導・助成により、自主性を保持しつつ当社に準拠したリスク管理およびコンプライアンス体制を構築する。
- c 上記aおよびbに基づき、当社の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜監査を行う。
- d 当社の取締役は、グループ経営会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合において、当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項

- a 内部統制室等に属する使用人は、「組織規程」「内部監査規程」の定めにより、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができる。
- b 使用人に対する監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、「組織規程」「内部監査規程」の定めにより、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

チ 当社の監査役に報告するための体制

(1)当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- a 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- b 取締役および使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- c 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合、ならびに法令等の違反行為を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
- d 企業倫理ヘルプラインの担当部門は、取締役および使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、当社の監査役および取締役会に対して報告する。

(2)子会社の取締役等および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制

- a 子会社の取締役等および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- b 子会社の取締役等および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、または企業倫理ヘルプラインに通報する。
- c 当社の内部統制室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- d 企業倫理ヘルプラインの担当部門は、子会社の取締役等および使用人からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、当社の監査役および取締役会に対して報告する。

(3)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨を「組織規程」「関係会社管理規程」において規定し、監査役への報告が阻害されない体制を確保する。

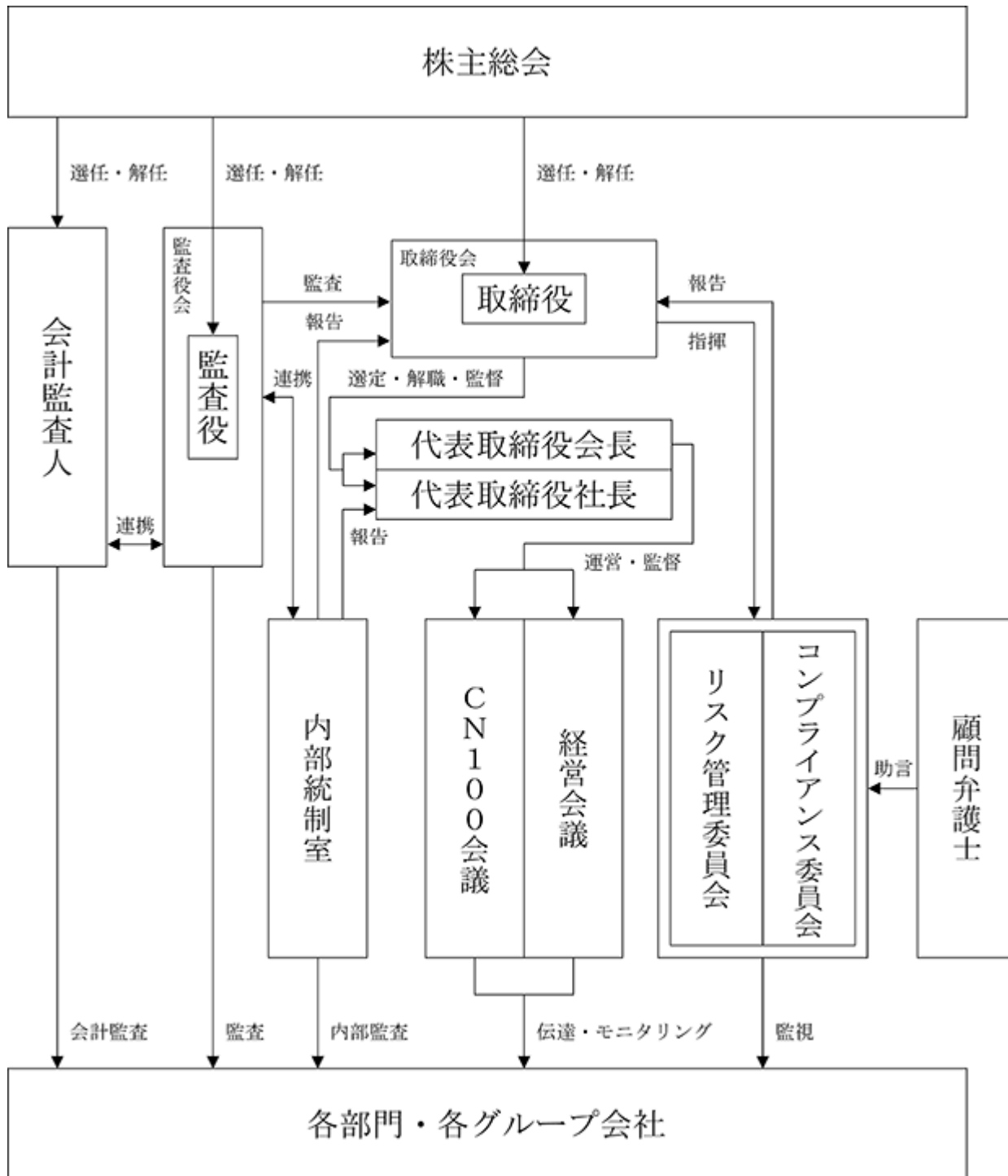
リ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- a 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- b 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ヌ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役会に出席するとともに、原則として半期ごとに開催する、半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証する経営会議および中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の進捗状況および今後の戦略について検証するCM100会議、またリスク管理委員会やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査できる。
- b 監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けることができる。
- c 監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図る。

業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況表



(取締役の定数)

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用など）を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員等、および子会社の取締役および監査役であります。ただし、法令に反することを認識しながら行った行為、違法な利益の取得や供与、インサイダー取引や犯罪行為などに該当する損害賠償請求に起因する損害に対しては、補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)	井ノ上 明	1963年5月19日生	1986年4月 当社入社 1999年4月 香港カンパニープレジデント 2001年4月 香港ディビジョンゼネラルマネージャー 2006年4月 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年12月 台北ディビジョン担当 2013年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.代表取締役社長 2013年6月 取締役 2018年6月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役社長 2019年6月 常務取締役 2020年4月 代表取締役社長COO 2022年4月 (株)横浜テキスタイル倶楽部代表取締役社長(現) 2022年4月 DAKS SIMPSON LIMITED取締役会長(現) 2022年6月 代表取締役社長CEO 2022年7月 LEONARD FASHION SAS CEO 2026年4月 代表取締役会長(現)	(注)3	89
取締役社長 (代表取締役)	宮澤 哲次	1970年4月29日生	1994年4月 当社入社 2002年4月 繊維カンパニーレディースウェアディビジョンマネージャー 2008年9月 会社分割により三共生興アパレルファッション(株)へ移籍 2010年6月 同社第1ディビジョン担当ゼネラルマネージャー 2012年6月 同社執行役員 2020年6月 同社取締役 2022年4月 同社代表取締役社長 2023年6月 取締役 2025年4月 三共生興アパレルファッション(株)の吸収合併により 常務取締役 繊維部門担当 2026年4月 代表取締役社長(現)	(注)3	25
常務取締役	日野 尚彦	1974年2月14日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 財務経理ディビジョン(財務グループ)マネージャー 2018年4月 本社ホールディングス部門 財務・経理・情報システム担当ゼネラルマネージャー 2022年6月 本社ホールディングス部門経営戦略室担当執行役員 2023年6月 取締役 本社ホールディングス部門経営戦略室担当 2026年4月 常務取締役(現) 本社ホールディングス部門経営戦略室担当(現)	(注)3	25
取締役	西 祐一	1974年9月26日生	1998年4月 当社入社 2006年4月 香港ディビジョンマネージャー 2013年4月 ゼネラルマネージャー 2018年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.代表取締役社長 2020年9月 本社ホールディングス部門 DAKS・ライセンスグループゼネラルマネージャー 2021年4月 SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC)CO., LTD.代表取締役社長(現) 2023年6月 取締役(現) 2025年1月 LEONARD FASHION SAS CEO(現)	(注)3	32
取締役	南部 真知子	1952年9月27日生	1975年4月 兵庫県庁入庁 1996年4月 (株)神戸ハーバーサーカス入社 1998年10月 同社取締役 1999年8月 (株)パソナクルーザー(現(株)神戸クルーザー)取締役 1999年8月 (株)コンチェルト取締役 2006年4月 (株)神戸クルーザー代表取締役社長 2006年4月 (株)コンチェルト代表取締役社長 2014年4月 (株)神戸クルーザー会長 2014年6月 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役(現) 2015年4月 モロゾフ(株)社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現) 2022年4月 株式会社OMこうべ(現(株)こうべ未来都市機構)社外取締役(現) 2026年4月 株式会社Sevens seas cruiser会長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	服部一史	1953年10月27日生	1977年4月 ㈱電通入社 1997年3月 同社関西支社プロモーション事業局企画部長 2008年1月 同社関西支社京都営業局長 2012年4月 同社執行役員関西支社長代理 2013年6月 同社取締役関西支社長 2016年1月 同社取締役常務執行役員関西支社長 2016年3月 同社常務執行役員関西支社長 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	
監査役(常勤)	小山克己	1966年12月17日生	1991年4月 当社入社 2000年4月 サンライセンスカンパニーマネージャー 2000年12月 ニューヨーク駐在員事務所長 2018年4月 本社ホールディングス部門 社長室マネージャー 2023年4月 本社ホールディングス部門 社長室総務・広報グループゼネラルマネージャー 2023年6月 監査役(現)	(注) 4	2
監査役	小路貴志	1963年5月20日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社入社(現 有限責任あずさ監査法人) 1991年3月 公認会計士登録 1995年9月 小路公認会計士事務所所長(現) 1997年7月 グローバル監査法人代表社員 1998年6月 ㈱ユー・エス・ジェイ(現 合同会社ユー・エス・ジェイ) 社外監査役 2003年6月 ㈱安永社外監査役 2011年3月 ㈱小路企画代表取締役(現) 2015年6月 ㈱安永社外取締役(監査等委員)(現) 2015年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	
監査役	高槻史	1975年6月24日生	2000年10月 弁護士登録 御池総合法律事務所入所 2003年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2006年4月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現) 2018年4月 ㈱Kyoto Machiya Trips代表取締役 2020年6月 塩野義製薬㈱社外取締役(現) 2023年6月 当社社外監査役(現) 2024年6月 ダイキン工業㈱社外監査役(現)	(注) 4	
計					175

- (注) 1. 取締役南部真知子及び服部一史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小路貴志及び高槻史の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
川島裕理	1978年6月4日生	2004年10月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2011年10月 ニューヨーク州弁護士登録 2015年1月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現)	(注)	
新井田卓明	1975年7月1日生	1998年4月 当社入社 2011年4月 本店本部財務経理ディビジョン (連結経理グループ) マネージャー 2020年4月 内部統制室長 2021年11月 本社ホールディングス部門経営戦略室 財務・経理・法務・関連事業担当マネージャー 2023年4月 本社ホールディングス部門経営戦略室 海外経理・税務グループゼネラルマネージャー 2023年5月 税理士登録 2024年4月 本社ホールディングス部門経営戦略室 財務・経理グループゼネラルマネージャー(現)	(注)	14

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、社外取締役および社外監査役との間に特別な利害関係はありません。社外取締役の南部真知子および服部一史の両氏、社外監査役の小路貴志および高槻史の両氏に關しましては、それぞれの分野においてその経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験と高い見識を持ち、客観的、中立的な立場から経営を監視し、また大所高所から経営全般に関する有益な助言・提言をいただいております。

当社は、社外取締役または社外監査役の選任に關しましては、法令ならびに独立役員に關する東京証券取引所の規則に定める独立性の基準に準拠し、株主、顧客をはじめすべてのステークホルダーの視点から、企業価値の継続的な向上のため、公正妥当な判断を期待できる方を選任することを基本方針としております。

なお、社外取締役は独立した立場から取締役会を通じ、内部統制室と監査役監査および会計監査の監査状況について、必要に応じて意見交換を行うといった相互連携を図っております。また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制室との関係につきましては、「(3)〔監査の状況〕」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名と、独立社外監査役2名の合計3名で構成されております。常勤監査役は企業経営に関する十分な経歴を有し、独立社外監査役についても、1名は公認会計士および税理士として会計および税務に関する高度な専門知識を有しており、もう1名も弁護士として企業法務の実務に長年にわたって携わっております。

当事業年度において当社は監査役会を合計9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	小山 克己	全9回中9回
独立社外監査役	小路 貴志	全9回中9回
独立社外監査役	高槻 史	全9回中9回

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価と再任の適否、会計監査人の報酬等に関する同意判断、監査報告等であります。

常勤監査役は、監査役会で定められた監査計画に従い、取締役会・経営会議・CN100会議など重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、経営幹部や部門長へのヒアリングなどを通し、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部統制室とも定期的に意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。

独立社外監査役は、常勤監査役と十分な意思疎通を図り、取締役会に出席し、監査役会で十分な議論を踏まえて監査を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制室が担っております。内部統制室は代表取締役社長直轄の独立した組織として5名（専任1名、兼任4名）で構成され、当社および当社グループの内部統制システムが適正に機能するための体制の確立を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性の検証・評価などの内部監査を実施し、常勤監査役と緊密な連携体制により透明性の高い情報の共有を図っております。

また、内部監査の結果については、代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

9年間

(業務を執行した公認会計士)

池上 由香

森 崇

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名

その他 6名

(監査法人の選定方針と理由)

当社の監査役会は、会計監査人を選定するにあたり、会計監査人の独立性、専門性の有無、品質管理体制などを総合的に判断し、決定する方針としております。当社が現会計監査人を選定した理由は、当該方針と照らし、適任と判断したためであります。

(監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役会は、毎年、会計監査人の監査品質、独立性、監査実施の有効性などを総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社				
計	28		28	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		4		3
計		4		3

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、M&Aに関するデューデリジェンス業務及び税務申告書の作成にかかる業務であります。

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税制の調査業務及び税務申告書の作成にかかる業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特殊性などを勘案して、監査法人と協議のうえ適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は2021年6月29日および2023年3月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上並びに株価上昇を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績動向等を勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、業績連動報酬として、短期インセンティブである賞与、中長期インセンティブである非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、代表権の有無、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬の賞与は、各期の業績動向および業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案して決定しており、非金銭報酬等は代表権の有無、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関しましては、2021年6月29日開催の監査役会において、監査役の担う監督機能という職務に鑑み、基本報酬のみとすることを決議しております。

ロ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、1992年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名であります。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2023年6月29日開催の第91回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名であります。

監査役の報酬の限度額は、1992年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

ハ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのに最も適している代表取締役会長である井ノ上明氏にその具体的内容について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各業務執行取締役の短期インセンティブである賞与、中長期インセンティブである非金銭報酬等の評価配分としております。取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、代表権の有無、役位、職責、当社の業績等のほか、業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案しております。委任を受けた代表取締役会長も、上記決定方針に従うこととなっていることから、取締役会は、その決定内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、各期の親会社株主に帰属する当期純利益などの業績動向および業績に対する貢献度や各種経済指標等を総合的に勘案して算出し、賞与として毎年一定の時期に支給しております。取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績動向や各種経済指標等を総合的に勘案して決定しております。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。

ホ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、持続的な企業価値の向上ならびに株価上昇を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式の売却等を制限する「譲渡制限期間」を当社の取締役を退任する日までとした、譲渡制限付株式としております。譲渡制限付株式の付与は、代表権の有無、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案し、具体的な付与の時期については取締役会において決定いたします。ただし、選任された定時株主総会終結の後から、最初に到来する定時株主総会の終結の時までに当社の取締役を退任した場合には、正当と認める理由がある場合を除き、付与した譲渡制限付株式の全てを当社が無償取得するものとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	141	73	50	17	4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	0		1
社外役員	13	13	0		4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、金融機関との安定的な取引維持及び企業間取引の維持・強化を目的に保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」とし、これ以外の株式を「純投資目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な関係の維持・強化、安定的かつ継続的な金融取引の維持など、当社グループの事業基盤の強化及び中長期的な企業価値向上に資すると合理的に判断される場合において、政策保有株式を取得・保有しております。

当社は、取締役会において、上記方針に基づき個別銘柄ごとに、取引状況・経済合理性等を検証し、総合的に保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	139
非上場株式以外の株式	22	36,823

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	702	企業間取引の維持・強化

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	1	3,320

(注) 1. 非上場株式の減少は会社清算によるものです。

2. 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,415,690	7,685,690	当社グループと総合的な金融取引を行っており、安定的な取引維持を図るため、継続して保有しております。	有
	16,680	15,455		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,220,700	1,220,700	当社グループと総合的な金融取引を行っており、安定的な取引維持を図るため、継続して保有しております。	有
	6,110	4,632		
旭化成(株)	2,727,300	2,727,300	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	4,115	2,855		
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	712,485	712,485	主に保険関係で取引があり、取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	2,872	2,297		
東レ(株)	2,052,000	2,052,000	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	2,258	2,084		
野村ホールディングス(株)	1,127,000	1,127,000	当社の主幹事証券会社として、取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,356	1,023		
(株)ルックホールディングス	249,800	168,000	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。	有
	625	395		
(株)ヤギ	128,600	71,100	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。	有
	515	147		
(株)キング	420,000	140,000	当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。	有
	482	104		
レンゴー(株)	319,800	319,800	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	402	253		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	90,600	90,600	当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	258	193		
(株)ワコールホールディングス	57,024	57,024	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	225	290		
日本毛織(株)	100,000	100,000	当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	179	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	100,000	100,000	当社グループと総合的な金融取引を行っており、安定的な取引維持を図るため、継続して保有しております。	有
	172	128		
(株)百十四銀行	18,200	18,200	当社グループと総合的な金融取引を行っており、安定的な取引維持を図るため、継続して保有しております。	有
	152	63		
(株)ワールド	74,356		当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加理由は、三共生興アパレルファッションサービス(株)を吸収合併したことによるものです。	無
	109			
(株)日東紡績	5,800	5,800	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	108	24		
(株)近鉄百貨店	45,900	45,900	当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	81	100		
ムーンバット(株)	31,500		当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、当期において取得しております。	有
	42			
(株)ノザワ	26,500	26,500	事業活動の円滑化及び関係の維持・強化のため、継続して保有しております。	有
	32	22		
タキヒョー(株)	8,640	8,640	当社グループの仕入先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	19	12		
(株)松屋	11,000	11,000	当社グループの取引先として、安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	19	11		

(注) 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すことを目的に、金融機関との安定的な取引維持、企業間取引の維持・強化のために、純資産目的以外の目的の投資株式を保有しています。純投資目的以外の目的の投資株式に係る保有効果の検証にあたっては、保有の意義や目的、経済合理性など、総合的に判断することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(a) 人材戦略

当社は、「人の企業である」という企業理念のもと、人を最も重要な経営資源と位置付けており、国籍、性別、血縁に関係なく「意欲と能力のある社員には公平にチャンスを与え、その成果に報いる会社」、「社員の成長と会社の成長が一致する会社」を旗印に人事制度を推進し、中長期的な企業価値の向上を目指しております。

また、社員全員が目標に向かってチャレンジできる環境で働くことができるよう、目標管理制度（MBO）を取り入れております。会社や部署の目標を個人の業務レベルに落とし込み、単なる評価・管理ツールではなく、社員の育成・成長支援ツールとして機能させるべく、半年毎に本人と対話（1on1）で擦り合わせ、振り返り、評価フィードバックを実施、個々のやりがいを高めるとともに、人材の育成、評価を行っております。

さらに、人的資本投資の観点から、半年毎の従業員満足度調査の実施や、リスクリング支援制度の導入、譲渡制限付株式報酬制度の導入など、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでおります。

(b) 従業員の給与・賞与・その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の従業員給与および賞与等の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

基本方針

当社の給与制度は、社員が意欲的にチャレンジできる環境とするため、社員の役割・成果に応じた適正かつ公平公正な評価と処遇の実現を基本方針としております。

給与の決定方針

社員の給与は、個人の評価を踏まえ、職務内容や職責等を勘案して決定しております。

賞与の決定方針

社員の賞与は、会社の業績および個人の評価に基づき決定しております。業績連動性を高めることを主眼に、具体的には、全社および各部門の目標の達成度をベースに、個々の評価に応じて支給することとしており、成果に対して報いる仕組みとしております。

譲渡制限付株式報酬制度

株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役および管理職社員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。加えて、その他の社員に対しても、従業員エンゲージメントの向上と福利厚生充実を図るため、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファッション関連事業	143 〔346〕
繊維関連事業	59 〔36〕
不動産関連事業	18 〔36〕
全社(共通)	27 〔7〕
合計	247 〔425〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、出向社員を含んでおりません。
3. 臨時従業員には、販売スタッフ、デザイナー、パタンナー、契約社員等を含んでおります。
4. 全社(共通)は、提出会社の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
92 〔63〕	36.9	11.8	6,750	9.3

セグメントの名称	従業員数(名)
ファッション関連事業	6 〔38〕
繊維関連事業	59 〔18〕
全社(共通)	27 〔7〕
合計	92 〔63〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数には、出向社員を含んでおりません。
3. 臨時従業員には、販売スタッフ、契約社員等を含んでおります。
4. 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 前連結会計年度末に比べ従業員数が43名増加しておりますが、主として2025年4月1日付で、三共生興アパレルファッション株式会社を三共生興株式会社が吸収合併したことによるものであります。

労働組合の状況

該当事項はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人材マネジメント戦略、従業員の状況等」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,013	10,786
受取手形	606	234
売掛金	3,247	3,797
有価証券	100	999
商品及び製品	2,870	2,555
仕掛品	11	12
原材料及び貯蔵品	6	6
前払費用	80	72
未収還付法人税等	57	72
その他	216	273
貸倒引当金	0	2
流動資産合計	16,212	18,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,785	24,598
減価償却累計額	13,978	14,415
建物及び構築物（純額）	9,806	10,183
機械装置及び運搬具	346	358
減価償却累計額	305	319
機械装置及び運搬具（純額）	40	38
工具、器具及び備品	1,503	1,531
減価償却累計額	1,380	1,435
工具、器具及び備品（純額）	122	95
土地	4,585	4,967
使用権資産	2,376	2,729
減価償却累計額	1,523	2,085
使用権資産（純額）	853	644
建設仮勘定	503	244
有形固定資産合計	15,912	16,172
無形固定資産		
商標権	4,849	4,279
ソフトウェア	140	135
電話加入権及び施設利用権	38	38
その他	646	233
無形固定資産合計	5,675	4,687
投資その他の資産		
投資有価証券	31,166	38,103
長期預金	97	113
出資金	3	3
長期前払費用	77	72
退職給付に係る資産	12	16
繰延税金資産	368	337
長期預け金	303	302
その他	1	
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	32,024	38,941
固定資産合計	53,611	59,801
資産合計	69,823	78,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,622	1,816
短期借入金	2,820	3,620
1年内返済予定の長期借入金	523	666
リース債務	447	413
未払金	114	109
未払費用	762	663
未払法人税等	169	1,176
資産除去債務	17	56
その他	428	426
流動負債合計	6,905	8,949
固定負債		
長期借入金	1,361	1,570
リース債務	440	311
繰延税金負債	8,696	10,492
退職給付に係る負債	304	255
長期預り金	797	780
資産除去債務	139	105
固定負債合計	11,740	13,515
負債合計	18,645	22,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,106	6,118
利益剰余金	27,567	28,087
自己株式	3,526	3,995
株主資本合計	33,147	33,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,742	21,837
繰延ヘッジ損益	12	36
為替換算調整勘定	52	694
退職給付に係る調整累計額	7	5
その他の包括利益累計額合計	17,684	22,573
非支配株主持分	346	362
純資産合計	51,178	56,145
負債純資産合計	69,823	78,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	24,609	1	23,984
売上原価	2	12,713	2	13,451
売上総利益		11,896		10,532
販売費及び一般管理費				
運搬費		131		123
保管費		93		98
広告宣伝費		684		512
荷造費		52		55
従業員給料及び手当		1,255		1,288
従業員賞与		264		245
福利厚生費		368		408
退職給付費用		87		78
旅費及び交通費		158		134
通信費		64		66
消耗品費		195		182
地代家賃		411		382
減価償却費		800		758
販売手数料		2,058		1,934
販売スタッフ費等		1,825		1,822
業務委託費		195		186
その他		1,479		1,505
販売費及び一般管理費合計		10,129		9,782
営業利益		1,766		750
営業外収益				
受取利息		111		110
受取配当金		804		1,168
為替差益				130
その他		64		46
営業外収益合計		979		1,455
営業外費用				
支払利息		63		78
店舗等除却損		2		16
その他		41		26
営業外費用合計		107		121
経常利益		2,639		2,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	281	3,162
特別利益合計	281	3,162
特別損失		
減損損失	3 39	3 1,526
投資有価証券評価損	1	
特別損失合計	41	1,526
税金等調整前当期純利益	2,879	3,721
法人税、住民税及び事業税	910	1,692
法人税等調整額	158	58
法人税等合計	752	1,633
当期純利益	2,126	2,088
非支配株主に帰属する当期純利益	17	19
親会社株主に帰属する当期純利益	2,108	2,069

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,126	2,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,162	4,095
繰延ヘッジ損益	31	48
為替換算調整勘定	202	746
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	3,330	4,888
包括利益	5,457	6,976
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,439	6,957
非支配株主に係る包括利益	17	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	6,111	31,052	7,123	33,040
当期変動額					
剰余金の配当			1,076		1,076
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,108		2,108
自己株式の取得				953	953
自己株式の消却		17	4,516	4,533	
自己株式の処分		11		17	28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		5	3,484	3,597	106
当期末残高	3,000	6,106	27,567	3,526	33,147

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,579	19	255	10	14,354	333	47,727
当期変動額							
剰余金の配当							1,076
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,108
自己株式の取得							953
自己株式の消却							
自己株式の処分							28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,162	31	202	3	3,330	13	3,344
当期変動額合計	3,162	31	202	3	3,330	13	3,450
当期末残高	17,742	12	52	7	17,684	346	51,178

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	6,106	27,567	3,526	33,147
当期変動額					
剰余金の配当			1,548		1,548
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,069		2,069
自己株式の取得				497	497
自己株式の消却					
自己株式の処分		11		28	40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		11	520	469	62
当期末残高	3,000	6,118	28,087	3,995	33,210

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,742	12	52	7	17,684	346	51,178
当期変動額							
剰余金の配当							1,548
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,069
自己株式の取得							497
自己株式の消却							
自己株式の処分							40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,095	48	746	1	4,888	15	4,903
当期変動額合計	4,095	48	746	1	4,888	15	4,966
当期末残高	21,837	36	694	5	22,573	362	56,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,879	3,721
減価償却費	1,214	1,201
のれん償却額	58	32
減損損失	39	1,526
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	3
受取利息及び受取配当金	915	1,279
支払利息	63	78
売上債権の増減額(は増加)	269	114
棚卸資産の増減額(は増加)	613	368
仕入債務の増減額(は減少)	450	159
投資有価証券売却損益(は益)	281	3,162
投資有価証券評価損益(は益)	1	
役員賞与の支払額	89	68
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	58
その他	24	12
小計	1,649	2,421
利息及び配当金の受取額	915	1,279
利息の支払額	63	78
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,388	766
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113	2,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	164	173
定期預金の払戻による収入	328	339
有形固定資産の取得による支出	1,263	1,234
有価証券の取得による支出		999
投資有価証券の取得による支出	497	1,106
投資有価証券の売却による収入	382	3,322
投資有価証券の償還による収入	500	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	47	
その他	55	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	817	197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6	791
長期借入金の返済による支出	566	555
長期借入れによる収入		900
自己株式の取得による支出	953	497
配当金の支払額	1,075	1,546
非支配株主への配当金の支払額	3	3
リース債務の返済による支出	498	494
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,105	1,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,743	1,937
現金及び現金同等物の期首残高	11,592	8,848
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,848	1 10,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった三共生興アパレルファッション株式会社は、当社による吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度より、SANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

LEONARD Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.、LEONARD FASHION SAS、LEONARD PARFUMS SAS、LEONARD ITALIE S.R.L.、LEONARD SHANGHAI LIMITEDの決算日は、12月31日であります。

SANKYO SEIKO (MACAU) CO., LTD.、LEONARD SHANGHAI LIMITEDについては、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ) 有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(ロ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 使用权資産

リース期間に基づく定額法を採用しております。

少額減価償却資産

当社及び国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、商標権（耐用年数を確定できないものを除く）については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時に一括償却しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引について、各関係部門からの報告に基づき、当社本社ホールディングス部門において残高等を一括管理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に店頭販売等による商品の販売、製品OEMによる製品の販売、ライセンスビジネスによる役務の提供、イベントホール等の不動産関連事業における役務の提供及びオフィスビル等の不動産賃貸を行っております。

商品または製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスによる役務の提供に係る収益は、当社グループがブランドの価値を補強または維持する継続的活動を行うことが契約により定められていることから、当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

イベントホール等の不動産関連事業における役務の提供に係る収益は、顧客との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき収益を認識しておりません。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,870	2,555

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りには、商品及び製品の将来の販売単価及び将来の販売見込数量という重要な仮定が含まれますが、これらは将来需要や市場状況、販売戦略の変化などの影響を受ける可能性があり、実際販売単価及び販売数量が見積りと異なった場合、翌期の連結財務諸表において、商品及び製品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	4,849	4,279
減損損失		881

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDはDAKSブランドにかかる商標権を保有しており、LEONARD FASHION SASはLEONARDブランドにかかる商標権を保有しております。

DAKSブランドにかかる商標権の減損テストにおいては、公正価値と帳簿価額を比較しますが、商標権の公正価値は使用価値により測定しており、使用価値はDAKS SIMPSON LIMITEDの将来計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローにより算定しております。当該見積りには、DAKS SIMPSON LIMITEDの収益見込及び営業費用見込並びに割引率という仮定が含まれるため、実際の収益及び営業費用並びに割引率が見積りと異なった場合、翌期の連結財務諸表において、商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

LEONARDブランドにかかる商標権については、減損の兆候を識別した場合には、商標権を含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合には商標権を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。今後の経営環境等の変化により将来キャッシュ・フロー見込と実績が大きく異なる結果となった場合、翌期の連結財務諸表において、商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における計上額は、注記事項(連結損益計算書関係)の「 3 減損損失」に記載しております。

(会計方針の変更)

(売上高、販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

三共生興株式会社及び三共生興ファッションサービス株式会社において、従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

この変更は、台北支店を現地法人化したことを契機として、「顧客」の定義を再検討した結果であり、当社グループの経営成績についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものであります。

当該変更は遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の売上高及び販売費及び一般管理費がそれぞれ2,014百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はありません。また前連結会計年度の期首の純資産額に対する累積的影響額はありません。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた316百万円は、「有価証券」100百万円、「その他」216百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	178百万円	230百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	11百万円	530百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗	その他(無形固定資産)	パリ	39
計			39

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗の資産グループについては、市場価格の下落が認められたため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる評価額を基に算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売店舗	建物及び構築物	東京都渋谷区他	157
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区他	17
	長期前払費用	東京都渋谷区他	4
	使用権資産	香港	50
事業用資産	その他(無形固定資産)	東京都目黒区	61
	商標権	ロンドン	858
	その他(無形固定資産)	パリ	353
	商標権	パリ	22
計			1,526

当社グループは、事業別を基本とし、賃貸用資産及び遊休資産等については、それぞれの物件ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗の資産グループについては、閉鎖が決定した店舗や営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

事業用資産の資産グループについては、英国の連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDの商標権について、英国国債金利の上昇に伴う割引率の上昇を反映し、今後の事業計画に基づき将来の回収可能価額を測定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、フランスの連結子会社であるLEONARD FASHION SASの商標権及びのれん(その他無形固定資産)並びに株式会社Twelveののれん(その他無形固定資産)について、業績が事業計画を下回って推移しており、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.1%~15.0%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,163百万円	9,116百万円
組替調整額	281 "	3,162 "
法人税等及び税効果調整前	4,882百万円	5,953百万円
法人税等及び税効果額	1,719 "	1,858 "
その他有価証券評価差額金	3,162百万円	4,095百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18百万円	53百万円
組替調整額	29 "	18 "
法人税等及び税効果調整前	47百万円	71百万円
法人税等及び税効果額	16 "	23 "
繰延ヘッジ損益	31百万円	48百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	202百万円	746百万円
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	202百万円	746百万円
法人税等及び税効果額	"	"
為替換算調整勘定	202百万円	746百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	2百万円
組替調整額	4 "	4 "
法人税等及び税効果調整前	5百万円	2百万円
法人税等及び税効果額	1 "	0 "
退職給付に係る調整額	3百万円	1百万円
その他の包括利益合計	3,330百万円	4,888百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,000,000		10,000,000	46,000,000

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 10,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,116,915	1,700,099	10,038,805	7,778,209

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく買受けによる増加 1,700,000株

単元未満株式の買取による増加 81株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 18株

減少数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 10,000,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 38,805株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,076	27.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,031	27.00	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,000,000			46,000,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,778,209	651,245	62,885	8,366,569

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく買受けによる増加	650,700株
単元未満株式の買取による増加	32株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	513株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	62,885株
---------------------------	---------

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,031	27.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	516	13.50	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月19日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	13.50	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	9,013百万円	10,786百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	164百万円	百万円
現金及び現金同等物	8,848百万円	10,786百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用权資産	351百万円	322百万円
リース債務	318百万円	322百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. 使用权資産

使用权資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社における店舗及び事務所設備等の不動産リースについて認識される資産です。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金につきましては銀行借入によっております。

また、一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループの「為替予約規程」に従い、実需取引の範囲内で為替予約により、為替変動のリスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託、株式及び満期保有目的の債券です。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。株式及び満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価及び財務状況を把握し、また、非上場株式については定期的に財務内容を確認し、リスクに備えております。満期保有目的の債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては、資金繰計画を立て対応しております。また、外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループの「為替予約規程」に従い、実需取引の範囲内で為替予約により、為替変動のリスクをヘッジしております。

短期借入金金利は金利変動のリスクに晒されておりますが、主として営業取引に係るものであり、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

長期借入金は、固定金利での調達により、金利変動リスクを回避しております。

為替の変動リスクに備えるためのデリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	756	750	5
其他有価証券	30,357	30,357	
資産計	31,114	31,108	5
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(18)	(18)	
デリバティブ取引計	(18)	(18)	

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「長期預金」「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)」「リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	152

前連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(2)			
満期保有目的の債券	1,605	1,584	21
其他有価証券	36,856	36,856	
資産計	38,462	38,441	21
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	53	53	
デリバティブ取引計	53	53	

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「有価証券(合同運用指定金銭信託)」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「長期預金」「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)」「リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	140

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	9,009			
受取手形	606			
売掛金	3,247			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	100	391	264	
長期預金		97		
合計	12,963	488	264	

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,780			
受取手形	234			
売掛金	3,797			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	499	1,106		
合同運用指定金銭信託	500			
長期預金		113		
合計	15,810	1,219		

(注2) 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	2,820					
長期借入金	523	481	440	440		
リース債務	447	249	94	96		

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,620					
長期借入金	666	620	620	180	150	
リース債務	413	195	111	3	1	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	30,357			30,357
資産計	30,357			30,357
デリバティブ取引 通貨関連		18		18
負債計		18		18

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	36,856			36,856
デリバティブ取引 通貨関連		53		53
資産計	36,856	53		36,909

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債・公債等		196		196
社債		553		553
資産計		750		750

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債・公債等		97		97
社債		1,487		1,487
資産計		1,584		1,584

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、地方債・公債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債・公債等及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	756	750	5
合計	756	750	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	1,605	1,584	21
合計	1,605	1,584	21

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	30,000	4,097	25,903
計	30,000	4,097	25,903
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	356	402	45
計	356	402	45
合計	30,357	4,500	25,857

(注) 「非上場株式」(連結貸借対照表計上額152百万円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	36,729	4,898	31,831
計	36,729	4,898	31,831
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	126	146	19
計	126	146	19
合計	36,856	5,044	31,811

(注) 1. 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額500百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表計上額としていることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 「非上場株式」(連結貸借対照表計上額140百万円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	382	281	
合計	382	281	

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,320	3,162	
合計	3,320	3,162	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価算定の方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払 ユーロ受取・円支払	買掛金	1,425		20	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
		買掛金	110		2	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル受取・円支払	買掛金	333		()	
合計			1,869		18	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価算定の方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	買掛金	1,487		53	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル受取・円支払	買掛金	376		()	
合計			1,863		53	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、国内連結子会社1社は、確定給付企業年金制度に加入しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、国内連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

過去勤務費用については、当連結会計年度において発生額を一括処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	223百万円	232百万円
勤務費用	24 "	9 "
利息費用	1 "	2 "
数理計算上の差異の発生額	0 "	2 "
退職給付の支払額	25 "	80 "
過去勤務費用の発生額	10 "	"
その他	2 "	36 "
退職給付債務の期末残高	232百万円	197百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	232百万円	197百万円
連結貸借対照表に計上された負債	232百万円	197百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	24百万円	9百万円
利息費用	1 "	2 "
数理計算上の差異の費用処理額	4 "	4 "
過去勤務費用の費用処理額	10 "	"
確定給付制度に係る退職給付費用	31百万円	7百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、特別退職金等として当連結会計年度5百万円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	5百万円	2百万円
合計	5百万円	2百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	7百万円
合計	10百万円	7百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
割引率	1.5%～1.7%	2.4%
予想昇給率	3.5%	3.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	75百万円	72百万円
退職給付に係る資産の期首残高	9 "	12 "
退職給付費用	14百万円	17百万円
退職給付の支払額	9 "	26 "
制度への拠出額	10 "	8 "
退職給付に係る負債の期末残高	72百万円	57百万円
退職給付に係る資産の期末残高	12 "	16 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103百万円	97百万円
年金資産	102 "	99 "
	1百万円	1百万円
非積立型制度の退職給付債務	58 "	43 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60百万円	41百万円
退職給付に係る負債	72百万円	57百万円
退職給付に係る資産	12 "	16 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60百万円	41百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14百万円 当連結会計年度 17百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度56百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,202百万円	1,334百万円
未払賞与	97 "	76 "
退職給付に係る負債	92 "	76 "
投資有価証券評価損	46 "	46 "
棚卸資産評価損	28 "	89 "
棚卸資産の未実現利益	83 "	55 "
貸倒引当金	3 "	"
未払事業税	19 "	73 "
減損損失	16 "	98 "
その他	128 "	141 "
繰延税金資産小計	1,718百万円	1,991百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,124 "	1,297 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100 "	150 "
評価性引当額小計(注1)	1,225百万円	1,447百万円
繰延税金資産合計	493百万円	544百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,110百万円	9,968百万円
圧縮記帳積立金認容	302 "	302 "
土地評価差額金	175 "	175 "
その他	232 "	251 "
繰延税金負債合計	8,820百万円	10,698百万円
繰延税金負債の純額	8,327百万円	10,154百万円

(注) 1. 評価性引当額が222百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が172百万円、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が34百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		8	6	8	1	1,178	1,202百万円
評価性引当額		8	6	8	1	1,100	1,124 "
繰延税金資産						77	(b)77 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,202百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77百万円を計上しております。当該繰延税金資産77百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,202百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	6	8	1	175	1,134	1,334百万円
評価性引当額	8	6	8	1	175	1,097	1,297 "
繰延税金資産						37	(b)37 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,334百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産37百万円を計上しております。当該繰延税金資産37百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,334百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
海外子会社の税額によるもの	1.9 "	5.7 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	0.5 "
評価性引当額によるもの	2.0 "	2.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2 "	1.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4 "	"
税務上の繰越欠損金によるもの	0.7 "	4.6 "
のれん減損損失	"	2.9 "
その他	0.0 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	43.9%

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月6日の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である三共生興アパレルファッション株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年4月1日付で吸収合併を行いました。

1 企業結合の概要

(1) 吸収合併消滅会社の名称及びその事業の内容

吸収合併消滅会社の名称	三共生興アパレルファッション株式会社
事業の内容	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、三共生興アパレルファッション株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三共生興株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、2008年に分社化により三共生興アパレルファッション株式会社を設立し、繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維関連事業の高効率経営にこれまで注力してまいりました。

今般、製品OEM事業における受注競争が加速する事業環境において、グローバルな市場や顧客の拡大を目指すべく「OEMビジネスモデルの変革」への追求が経営課題となっております。また、繊維・アパレル業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、更なる強固な経営体制の構築を目指し、中長期的に一体運営が必要との認識により、同社を吸収合併することいたしました。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(連結子会社であるSANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.への事業譲渡)

当社は、台湾に現地法人を設立し、2025年12月1日付けで当社台北支店の業務を移管いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業

事業譲受企業 SANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.

事業譲渡企業 三共生興株式会社

譲渡する事業の内容

当社台北支店で展開していた台湾向けファッション関連事業

(2) 企業結合日

2025年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、1981年10月より台湾に台北支店を設置し、当社のブランドである「DAKS」「LEONARD」製品の販売を中心に事業展開を図ってまいりました。

第2次中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の基本戦略である「グローバルなブランドビジネスの拡大」の一環として、現地での迅速な意思決定、リスクの有限化を図り、台湾内でのより一層の収益力向上・事業展開の拡大に向けて、現地法人を設立し、当社台北支店の業務を移管することといたしました。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	105百万円	156百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57 "	8 "
時の経過による調整額	3 "	2 "
履行による減少額	4 "	9 "
その他	5 "	4 "
期末残高	156百万円	162百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	11,641	11,598
	期中増減額	42	156
	期末残高	11,598	11,755
期末時価		26,944	27,643

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、建物附属設備の更新(294百万円)であり、主な減少額は減価償却費(317百万円)及び賃貸等不動産から事業用不動産への振替額(20百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、更新による建物附属設備の固定資産取得(599百万円)であり、主な減少額は減価償却費(343百万円)及び賃貸等不動産から事業用不動産への振替額(98百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸収益	1,681	1,744
賃貸費用	969	975
差額	711	768
その他損益	0	0

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等が含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	7,322			7,322
製品OEM		9,126		9,126
イベントホール等			1,046	1,046
その他	2,949	731		3,681
顧客との契約から生じる収益	10,271	9,858	1,046	21,176
その他の収益			1,418	1,418
外部顧客への売上高	10,271	9,858	2,464	22,594

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	9,100			9,100
製品OEM		9,269		9,269
イベントホール等			1,043	1,043
その他	2,120	997		3,117
顧客との契約から生じる収益	11,220	10,267	1,043	22,530
その他の収益			1,454	1,454
外部顧客への売上高	11,220	10,267	2,497	23,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,567	3,853
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,853	4,031
契約負債（期首残高）	164	178
契約負債（期末残高）	178	230

契約負債は、主にライセンスビジネス及び商品の販売に係る顧客からの前受金に関連するものであり、流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、164百万円です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、178百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

なお、個別の予約契約期間が1年以内の取引は含みません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,409	1,491
1年超2年以内	1,387	1,409
2年超3年以内	560	482
3年超4年以内	75	10
4年超5年以内	10	
5年超		
合計	3,444	3,394

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、グループ経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを基本としております。

当社グループは、「ファッション関連事業」、「繊維関連事業」及び「不動産関連事業」等の事業を営んでおります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ファッション関連事業」は、ファッション製品の企画、生産、販売及び海外ブランド商品の輸入販売及びライセンスビジネスを行っております。

「繊維関連事業」は、原料から加工、企画、生産、販売に至るまでの繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般を行っております。

「不動産関連事業」は、当社及びグループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業を行っております。

当社グループは、以上の3つの事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、一部の販売先について、販売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しており、遡及適用前と比較して前連結会計年度におけるファッション関連事業セグメントの売上高は2,014百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	12,286	9,858	2,464	24,609		24,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	1,159	162	1,329	1,329	
計	12,294	11,017	2,627	25,939	1,329	24,609
セグメント利益	1,254	430	798	2,483	716	1,766
セグメント資産	15,059	3,748	15,136	33,944	35,879	69,823
その他の項目						
減価償却費	792	3	365	1,161	52	1,214
のれんの償却額	47	10		58		58
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	741	11	454	1,207	153	1,361

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 716百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 672百万円及びセグメント間取引消去等 44百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額35,879百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産37,082百万円及びセグメント間取引消去 1,202百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却費の調整額52百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,220	10,267	2,497	23,985	0	23,984
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	100	90	196	196	
計	11,226	10,367	2,587	24,181	196	23,984
セグメント利益	293	479	744	1,517	766	750
セグメント資産	13,595	3,422	15,701	32,719	45,890	78,610
その他の項目						
減価償却費	729	7	399	1,136	64	1,201
のれんの償却額	24	8		32		32
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	522	3	1,213	1,740	133	1,874

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 766百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 765百万円及びセグメント間取引消去等 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額45,890百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産46,558百万円及びセグメント間取引消去 668百万円が含まれております。
- (3) 減価償却費の調整額64百万円は、主に本社管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額133百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
17,515	6,755	309	28	24,609

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
17,755	5,892	308	28	23,984

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	39				39

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
減損損失	1,464	61			1,526

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
当期末残高	359	69			429

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業		
当期末残高					

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,329円91銭	1,482円28銭
1株当たり当期純利益	54円08銭	54円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,108	2,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,108	2,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,994	38,111

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,178	56,145
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	346	362
(うち非支配株主持分)(百万円)	(346)	(362)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,831	55,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	38,221	37,633

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,820	3,620	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	523	666	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	447	413	2.5	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,361	1,570	1.4	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注) 2	440	311	2.5	2027年～2030年
その他有利子負債 預り金(取引保証金)	6	6	1.8	
合計	5,598	6,588		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているリース債務については、平均利率の計算に含めておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	620	620	180	150
リース債務	195	111	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,315	11,576	17,453	23,984
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失() (百万円)	795	208	2,346	3,721
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	594	551	1,224	2,069
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり中間純損失() (円)	15.55	14.42	32.03	54.29

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	15.55	29.94	46.50	22.34

(注) 1. 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2. 会計方針の変更に伴い、第1四半期連結累計期間、中間連結会計期間及び第3四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、会計方針の変更については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,233	5,347
受取手形		234
売掛金	2 901	2 3,488
有価証券	100	999
商品及び製品	620	479
前払費用	12	18
短期貸付金	2 736	2 683
その他	2 79	2 103
貸倒引当金		47
流動資産合計	6,683	11,307
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,052	9,457
機械装置及び運搬具	20	18
工具、器具及び備品	33	35
土地	3,924	4,270
建設仮勘定	503	121
有形固定資産合計	13,534	13,905
無形固定資産		
ソフトウェア	87	77
電話加入権	23	25
その他		0
無形固定資産合計	111	103
投資その他の資産		
投資有価証券	31,050	38,069
関係会社株式	11,815	11,771
出資金	1	1
長期前払費用	4	0
長期預け金	17	12
貸倒引当金	6	7
投資その他の資産合計	42,882	49,847
固定資産合計	56,528	63,856
資産合計	63,211	75,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形		20
買掛金	2 485	2 1,571
短期借入金	2 3,000	2 2,820
1年内返済予定の長期借入金	440	620
未払費用	2 257	2 286
未払法人税等	40	1,092
預り金	7	28
その他	313	315
流動負債合計	4,544	6,757
固定負債		
長期借入金	1,320	1,570
繰延税金負債	8,257	10,090
退職給付引当金	35	134
資産除去債務	38	
長期預り金	2 737	2 718
固定負債合計	10,388	12,512
負債合計	14,933	19,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	6,044	6,044
その他資本剰余金		11
資本剰余金合計	6,044	6,056
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	658	658
別途積立金	12,350	12,350
繰越利益剰余金	11,317	15,221
利益剰余金合計	25,076	28,980
自己株式	3,526	3,995
株主資本合計	30,594	34,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,682	21,816
繰延ヘッジ損益	1	36
評価・換算差額等合計	17,683	21,852
純資産合計	48,278	55,893
負債純資産合計	63,211	75,163

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 5,965	1 15,152
売上原価	1 3,319	1 11,827
売上総利益	2,645	3,324
販売費及び一般管理費	1、2 2,265	1、2 2,802
営業利益	380	522
営業外収益		
受取利息	1 59	1 67
受取配当金	1 2,101	1 1,622
業務受託料	1 50	1 33
為替差益		157
その他	1 31	1 32
営業外収益合計	2,242	1,914
営業外費用		
支払利息	1 37	1 46
店舗等除却損	2	0
為替差損	63	
貸倒引当金繰入額		47
その他	13	24
営業外費用合計	117	119
経常利益	2,506	2,317
特別利益		
投資有価証券売却益	281	3,162
抱合せ株式消滅差益		1,437
その他		34
特別利益合計	281	4,634
特別損失		
関係会社株式評価損		42
投資有価証券評価損	1	
特別損失合計	1	42
税引前当期純利益	2,786	6,909
法人税、住民税及び事業税	424	1,395
法人税等調整額	12	61
法人税等合計	436	1,456
当期純利益	2,349	5,453

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000	6,044	5	6,050
当期変動額				
剰余金の配当				
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			17	17
自己株式の処分			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			5	5
当期末残高	3,000	6,044		6,044

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	750	667	12,350	14,553	28,320	7,123	30,246	
当期変動額								
剰余金の配当				1,076	1,076		1,076	
税率変更による積立金の調整額		8		8				
当期純利益				2,349	2,349		2,349	
自己株式の取得						953	953	
自己株式の消却				4,516	4,516	4,533		
自己株式の処分						17	28	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計		8		3,235	3,243	3,597	347	
当期末残高	750	658	12,350	11,317	25,076	3,526	30,594	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	14,518		14,518	44,765
当期変動額				
剰余金の配当				1,076
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				2,349
自己株式の取得				953
自己株式の消却				
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,163	1	3,165	3,165
当期変動額合計	3,163	1	3,165	3,513
当期末残高	17,682	1	17,683	48,278

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,000	6,044		6,044
当期変動額				
剰余金の配当				
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
自己株式の処分			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計			11	11
当期末残高	3,000	6,044	11	6,056

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	750	658	12,350	11,317	25,076	3,526	30,594	
当期変動額								
剰余金の配当				1,548	1,548		1,548	
税率変更による積立金の調整額								
当期純利益				5,453	5,453		5,453	
自己株式の取得						497	497	
自己株式の消却								
自己株式の処分						28	40	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計				3,904	3,904	469	3,446	
当期末残高	750	658	12,350	15,221	28,980	3,995	34,041	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	17,682	1	17,683	48,278
当期変動額				
剰余金の配当				1,548
税率変更による積立金の調整額				
当期純利益				5,453
自己株式の取得				497
自己株式の消却				
自己株式の処分				40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,133	34	4,168	4,168
当期変動額合計	4,133	34	4,168	7,615
当期末残高	21,816	36	21,852	55,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に商品の販売、製品OEMによる製品の販売、ライセンスビジネスによる役務の提供及びオフィスビル等の不動産賃貸を行っております。

商品または製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスによる役務の提供に係る収益は、当社がブランドの価値を補強または維持する継続的活動を行うことが契約により定められていることから、当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引について、各関係部門からの報告に基づき、本社ホールディングス部門において残高等を一括管理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式(DAKS SIMPSON LIMITED及びLEONARD FASHION SAS株式)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式のうち、 DAKS SIMPSON LIMITED株式	8,648	8,648
関係会社株式のうち、 LEONARD FASHION SAS株式	1,895	1,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社であるDAKS SIMPSON LIMITED株式の評価にあたっては、DAKS SIMPSON LIMITEDが保有している商標権の評価額を実質価額の算定に加味しているため、商標権の公正価値が株式評価の重要な要素となります。

また、子会社であるLEONARD FASHION SAS株式の評価にあたっては、LEONARD FASHION SASが保有している商標権の帳簿価額を実質価額の算定に加味しているため、商標権の帳簿価額が株式評価の重要な要素となります。

DAKS SIMPSON LIMITEDの商標権の公正価値は使用価値により測定しており、使用価値はDAKS SIMPSON LIMITEDの将来計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローにより算定しております。当該見積りには、DAKS SIMPSON LIMITEDの収益見込及び営業費用見込並びに割引率が含まれるため、実際の収益及び営業費用並びに割引率が見積りと異なった場合、翌期の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、LEONARD FASHION SASの商標権は、減損の兆候を識別した場合には、商標権を含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合には商標権を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。今後の経営環境等の変化により将来キャッシュ・フロー見込と実績が大きく異なる結果となった場合、翌期の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(売上高、販売費及び一般管理費の計上方法の変更)

従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識しておりましたが、最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更しております。

この変更は、台北支店を現地法人化したことを契機として、「顧客」の定義を再検討した結果であり、当社の経営成績についてより有用な情報を提供できると判断したことによるものであります。

当該変更は遡及適用しており、前事業年度については遡及適用後の財務諸表になっております。この結果、遡及適用前と比較して、前事業年度の売上高及び販売費及び一般管理費がそれぞれ490百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はありません。また前事業年度の期首の純資産額に対する累積的影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた179百万円は、「有価証券」100百万円、「その他」79百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SANKYO SEIKO (ASIA PACIFIC) CO., LTD.	百万円	153百万円
SANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.	百万円	666百万円
計	百万円	819百万円

(手形保証)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
三共生興ファッションサービス(株)	40百万円	43百万円
計	40百万円	43百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,415百万円	1,625百万円
短期金銭債務	633 "	238 "
長期金銭債務	87 "	87 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,152百万円	2,065百万円
仕入高	2,509 "	1,035 "
販売費及び一般管理費	340 "	322 "
営業取引以外の取引による取引高	1,368 "	504 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	490百万円	280百万円
販売スタッフ費等	312 "	397 "
従業員給料及び手当	213 "	513 "
減価償却費	144 "	141 "
おおよその割合		
販売費	62%	68%
一般管理費	38 "	32 "

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額11,815百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額11,771百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	990百万円	1,003百万円
未払事業税	9 "	69 "
賞与引当金	20 "	50 "
投資有価証券評価損	24 "	46 "
退職給付引当金	11 "	42 "
分離先企業株式	48 "	"
その他	86 "	60 "
繰延税金資産小計	1,190百万円	1,273百万円
評価性引当額	1,031 "	1,081 "
繰延税金資産合計	158百万円	192百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,106百万円	9,963百万円
圧縮記帳積立金認容	302 "	302 "
その他	7 "	16 "
繰延税金負債合計	8,415百万円	10,282百万円
繰延税金負債の純額	8,257百万円	10,090百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.5 "	3.0 "
評価性引当額によるもの	0.0 "	0.4 "
海外所得控除	0.4 "	0.0 "
抱合せ株式消滅差益	"	6.4 "
その他	0.4 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7%	21.1%

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社であるSANKYO SEIKO (TAIWAN) Co., LTD.への事業譲渡)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,052	998	145	447	9,457	12,532
	機械装置及び運搬具	20			1	18	6
	工具、器具及び備品	33	24	2	19	35	455
	土地	3,924	345			4,270	
	建設仮勘定	503	343	724		121	
	計	13,534	1,712	872	468	13,905	12,994
無形固定資産	ソフトウェア	87	20		30	77	253
	電話加入権	23	1			25	
	その他		1		0	0	5
	計	111	23		31	103	258
投資その他の資産	長期前払費用	4	0		3	0	243

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

自社ビルの空調設備更新

建物及び構築物 670百万円

京都ホテルの取得

建物及び構築物 259百万円

土地 345百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	48		55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	3月31日（中間配当を行う場合は、9月30日）			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	<p>（特別口座） 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>買取手数料 無料</p>			
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス https://www.sankyoseiko.co.jp/)</p>			
株主に対する特典	株主優待制度			
	優待内容	保有株式数		
		100株～999株	1,000株～4,999株	5,000株以上
	「DAKS」「LEONARD」公式オンラインショップで開催するVIP顧客様向けセールへのご招待			
「DAKS」公式オンラインショップで利用できる株主優待商品券	3,000円分 (3,000円×1枚)	10,000円分 (5,000円×2枚)	20,000円分 (10,000円×2枚)	
「LEONARD」公式オンラインショップおよび直営店舗で利用できる株主優待商品券		10,000円分 (10,000円×1枚)	20,000円分 (20,000円×1枚)	
<ul style="list-style-type: none"> ・上記の公式オンラインショップは、当社グループが運営しております。 ・上記の「LEONARD」直営店舗は、東京都内にあります表参道店、赤坂サンローゼ店、帝国ホテルアーケード店の3店舗です。 ・詳しいご利用方法等につきましては、優待のご送付とともにお知らせいたします。 				

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月23日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第89期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月21日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年2月17日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月5日近畿財務局長に提出。

2026年1月9日近畿財務局長に提出。

2026年2月6日近畿財務局長に提出。

2026年3月10日近畿財務局長に提出。

2026年4月6日近畿財務局長に提出。

2026年5月14日近畿財務局長に提出。

2026年6月5日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池上由香
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、売上高、販売費及び一般管理費の計上方法について、従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識していたが、当連結会計年度より最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、商標権を4,279百万円計上しており、これには連結子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDが保有するDAKSブランドにかかる商標権が含まれている。また、当連結会計年度においてDAKSブランドにかかる商標権について減損損失858百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商標権の減損テストにおいては、公正価値と帳簿価額を比較するが、商標権の公正価値は使用価値により測定しており、使用価値はDAKS SIMPSON LIMITEDの将来計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローにより算定している。DAKS SIMPSON LIMITEDの割引後将来キャッシュ・フローの見積りには、DAKS SIMPSON LIMITEDの収益見込及び営業費用見込並びに割引率が含まれるため、その見積りには経営者の主観的な判断が含まれる。</p> <p>商標権減損の判定プロセスは財務諸表への潜在的な影響が大きく、経営者による仮定と判断を伴うものであり、その見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、商標権の減損の計上に関する判断が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商標権の減損の計上に関する判断及び測定が適切に実施されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商標権の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・過年度におけるDAKS SIMPSON LIMITEDの将来キャッシュ・フローの見積りとその実績を比較した。 ・DAKS SIMPSON LIMITEDの将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる予算との整合性を確認した。 ・DAKS SIMPSON LIMITEDの収益見込及び営業費用見込について、経営者と議論するとともに、過去の実績からの趨勢分析を行った。 ・割引率については、利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三共生興株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三共生興株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは、監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池上由香
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、売上高、販売費及び一般管理費の計上方法について、従来、一部の販売先について販売先から受け取る対価の額を収益として認識していたが、当事業年度より最終消費者に対する販売価額を収益として認識する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (DAKS SIMPSON LIMITED 株式) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を11,771百万円計上している。そのうち、子会社であるDAKS SIMPSON LIMITEDの投資簿価は8,648百万円である。</p> <p>DAKS SIMPSON LIMITEDは当連結会計年度において商標権にかかる減損損失858百万円を計上しており、純資産が減少している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当該子会社の株式の評価に際しDAKS SIMPSON LIMITEDが保有している商標権の評価額を実質価額の算定に加味しているため、商標権の公正価値が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>DAKS SIMPSON LIMITEDの商標権の公正価値は使用価値により測定しており、使用価値はDAKS SIMPSON LIMITEDの将来計画に基づく割引後将来キャッシュ・フローにより算定する。DAKS SIMPSON LIMITEDの割引後将来キャッシュ・フローの見積りには、DAKS SIMPSON LIMITEDの収益見込及び営業費用見込並びに割引率が含まれるため、その見積りには経営者の主観的な判断が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、DAKS SIMPSON LIMITEDにかかる関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DAKS SIMPSON LIMITEDにかかる関係会社株式の評価が適切に行われているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となるDAKS SIMPSON LIMITEDの財務情報について、過去実績からの趨勢分析に基づき、当該財務情報の信頼性を検討した。 ・商標権の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。 ・商標権の評価額を反映したDAKS SIMPSON LIMITEDにかかる関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは、監査の対象に含まれていません。